

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第64期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日進工具株式会社
【英訳名】	NS TOOL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 弘治
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井四丁目5番9号
【電話番号】	03 - 3774 - 2459
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理部長 戸田 覚
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 6423 - 1135
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理部長 戸田 覚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	8,100,276	9,524,936	9,656,612	9,040,349	9,431,090
経常利益 (千円)	1,712,427	2,156,439	2,131,627	1,908,774	1,779,913
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,214,273	1,522,553	1,475,202	1,320,319	1,264,700
包括利益 (千円)	1,202,429	1,549,193	1,524,802	1,348,822	1,316,291
純資産額 (千円)	15,326,320	16,165,964	17,200,618	17,729,214	18,415,890
総資産額 (千円)	16,936,283	17,874,187	18,857,636	19,241,498	19,941,910
1株当たり純資産額 (円)	605.44	640.58	680.51	705.25	731.24
1株当たり当期純利益 (円)	48.55	60.89	59.16	53.03	50.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	48.20	60.38	58.64	52.59	50.40
自己資本比率 (%)	89.4	89.2	90.1	91.1	91.4
自己資本利益率 (%)	8.2	9.8	9.0	7.7	7.1
株価収益率 (倍)	34.33	23.81	17.60	18.57	14.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,526,121	2,261,481	1,614,354	1,834,573	2,011,247
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,253	348,860	1,137,251	575,247	392,609
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	438,380	763,166	560,861	883,877	684,297
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,274,235	8,443,254	8,397,445	8,793,791	9,768,215
従業員数 (人)	339	348	352	350	358

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	7,018,802	8,201,178	8,231,611	7,913,319	8,070,973
経常利益 (千円)	1,606,423	1,766,984	1,844,997	1,735,234	1,563,668
当期純利益 (千円)	1,170,829	1,278,064	1,331,715	1,256,583	1,144,247
資本金 (千円)	444,372	455,330	455,330	455,330	455,330
発行済株式総数 (株)	12,505,627	25,035,034	25,035,034	25,035,034	25,035,034
純資産額 (千円)	13,356,139	13,925,431	14,768,321	15,205,706	15,721,514
総資産額 (千円)	14,803,091	15,304,144	16,219,239	16,538,349	17,044,173
1株当たり純資産額 (円)	526.66	550.60	583.06	603.70	623.12
1株当たり配当額 (円)	35.00	22.50	22.50	27.50	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.82	51.12	53.40	50.47	45.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	46.48	50.69	52.94	50.05	45.60
自己資本比率 (%)	89.0	89.6	89.7	90.7	91.1
自己資本利益率 (%)	9.1	9.5	9.4	8.5	7.5
株価収益率 (倍)	35.61	28.36	19.49	19.52	16.23
配当性向 (%)	37.4	44.0	42.1	54.5	65.3
従業員数 (人)	214	215	220	224	232
株主総利回り (%)	138.4	122.4	90.7	88.3	71.2
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,360	1,676	1,497	1,195	1,025
	1,761				
最低株価 (円)	2,138	1,339	969	968	725
	1,650				

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 印は株式分割(2021年4月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
5. 第63期の1株当たり配当額27円50銭は、創業70周年記念配当2円50銭を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
1954年12月	切削工具及び関連機械の製造を目的として日進工具製作所創業
1961年 9月	東京都品川区に(有)日進工具製作所設立
1969年12月	現在の本社所在地に工場(本社工場)を新設
1973年 2月	本社工場(2・3階)を増床。併せて機械設備を増設
1978年 3月	大阪営業所開設
1979年12月	(株)日進工具製作所に組織変更
1982年 7月	本社工場の近隣に品川工場を新設
1984年 4月	名古屋営業所開設
1985年 5月	本社工場に隣接した建物を賃借しNC工場を新設
1988年 9月	長野営業所開設
1989年 4月	藤沢工場を新設し、3生産拠点体制を確立
1990年11月	連結子会社、(株)ジーテックを設立
1991年 9月	日進工具(株)に商号変更
1993年11月	仙台工場第1期工事(250坪)完成
1994年11月	仙台工場第2期工事(210坪)完成。ロコマティック社製CNC切削機械導入(日本初)
1998年 1月	仙台工場第3期工事(300坪)完成。生産部門・開発部門を仙台工場に集約
1999年 6月	(有)サトウツール(旧、(株)新潟日進)に資本参加
2001年 2月	ISO9001認証取得
2001年 8月	仙台工場隣地に開発センターを開設。仙台営業所開設
2002年 1月	(株)ジーテック、(有)サトウツール((株)新潟日進)を完全子会社化
2003年 3月	ISO9001の2000年版へ移行
2003年11月	仙台第二工場新設
2004年 1月	ISO14001認証取得
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 5月	株式分割(1:2) 発行済株式数 1,513,000株
2005年11月	公募増資 50,000株 発行済株式数 1,563,000株(資本金 442,900千円)
2006年12月	仙台工場第4期工事(630坪)完成。仙台第二工場を仙台工場に集約
2007年 7月	日進工具第二ビル新築
2008年 6月	本社、東京営業所が新南大井ビル5階へ移転
2009年 4月	非連結子会社、(株)日進エンジニアリングを設立(現・連結子会社)
2009年 5月	加工センター新設
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年 4月	(株)牧野工業の全株式を取得し、完全子会社化
2011年 8月	仙台倉庫を取得
2012年10月	株式分割(1:2) 発行済株式数 3,126,000株
2013年 1月	海外子会社、日進工具香港有限公司(NS TOOL HONG KONG LIMITED)設立
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年10月	株式分割(1:2) 発行済株式数 6,252,000株
2016年 3月	仙台工場第5期工事(400坪)完成
2016年 4月	(株)日進エンジニアリングが(株)新潟日進を吸収合併
2017年 1月	株式分割(1:2) 発行済株式数 12,504,000株
2017年 3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年 9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年11月	本社、東京営業所が住友不動産大井町駅前ビル6階へ移転
2020年 3月	新開発センター稼働
2020年 8月	仙台在庫センター開設
2021年 4月	株式分割(1:2) 発行済株式数 25,011,254株
2021年11月	海外子会社、NS TOOL USA, INC.設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社の6社で構成されており、マシニングセンタ（工作機械）に取り付けて金属等の加工を行う切削工具「エンドミル」の製造・販売を中心に事業を行っております。特色としましては、エンドミルの中でも超硬素材でかつ小径（刃径6mm以下）サイズの製品に注力しており、取扱高（金額ベース）の約8割を占めております。

当社グループでは、製品の製造様式、製品の市場及び顧客を系統的に区分した製品部門別に戦略を構築し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは製品部門別のセグメントから構成されており、「エンドミル関連」と「その他」の2つを事業セグメントとしております。「エンドミル関連」は当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる事業であります。また、「その他」は工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる事業等であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズ等により、エンドミル（6mm以下）、エンドミル（6mm超）、エンドミル（その他）に区分しております。

なお、「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれもすべての事業セグメントの合計額の10%未満であるため、報告セグメントを1つとしております。

(1) 当社

当社は、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具を生産し、代理店及び連結子会社である株式会社ジーテック、日進工具香港有限公司、NS TOOL USA, INC. に販売しております。

(2) 子会社

株式会社ジーテックは、製品の販売及び一部再加工を行っております。

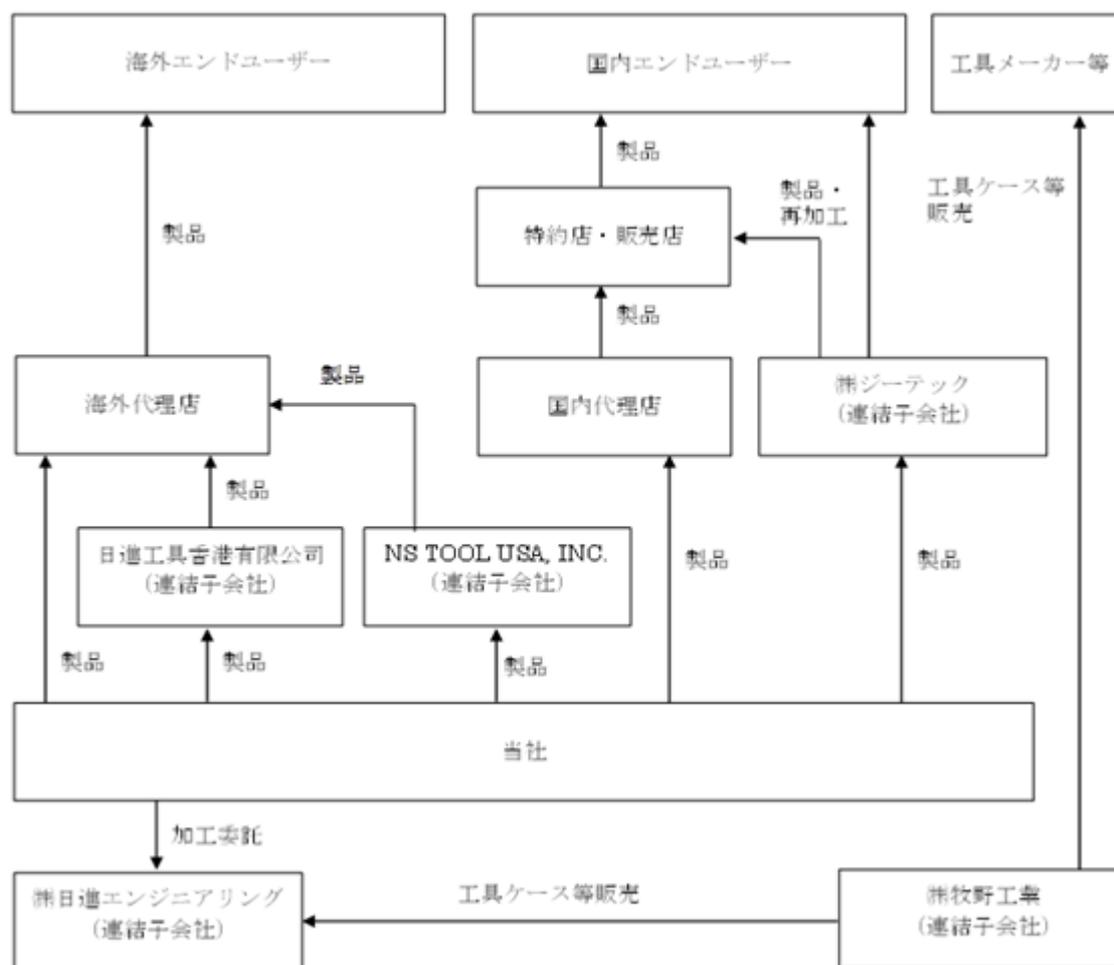
日進工具香港有限公司は、中国地区での製品の販売を行っております。

NS TOOL USA, INC. は、米国での製品の販売を行っております。

株式会社牧野工業は、工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造・販売を行っております。

株式会社日進エンジニアリングは、当社の加工委託先であります。

事業の系統図は次のとおりであります。（2025年3月31日現在）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジーテック	東京都品川区	20,000	切削工具の販売	100	当社の製品を主に販売しております。
株式会社牧野工業	福島県白河市	30,000	プラスチックケースの製造販売	100	工具ケースの仕入
株式会社日進エンジニアリング	宮城県黒川郡大和町	20,000	切削工具の加工、再研磨	100	工具コーティング加工・再研磨、切削工具製造
日進工具香港有限公司	中華人民共和国香港特別行政区	500 (千香港ドル)	切削工具の販売	100	切削工具販売
NS TOOL USA, INC.	アメリカ合衆国ミシガン州	700 (千米ドル)	切削工具の販売	100	切削工具販売

- (注) 1. 株式会社ジーテック、株式会社日進エンジニアリング、日進工具香港有限公司及びNS TOOL USA, INC.は特定子会社に該当しております。
2. 株式会社ジーテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
(主要な損益情報等)
(1) 売上高 1,702,018千円
(2) 経常利益 24,017千円
(3) 当期純利益 16,229千円
(4) 純資産額 766,686千円
(5) 総資産額 954,195千円
3. 日進工具香港有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
(主要な損益情報等)
(1) 売上高 1,367,576千円
(2) 経常利益 11,282千円
(3) 当期純利益 9,900千円
(4) 純資産額 388,070千円
(5) 総資産額 541,397千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	88
製造部門	188
開発部門	32
管理部門	50
合計	358

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。
2. 報告セグメントが1つであるため、部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
232	38.6	13.5	6,442,545

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	72
製造部門	109
開発部門	27
管理部門	24
合計	232

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(子会社への出向者を除く)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 報告セグメントが1つであるため、部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U Aゼンセン日進工具労働組合と称し、2007年2月に結成されました。提出会社の仙台工場に同組合本部が置かれております。なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1.	男性従業員の育児休業取得率(%) (注)2.	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全従業員	正規雇用従業員	パート・有期従業員	
5.6	90.9	78.0	80.0	82.7	

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであり、その実現を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「SOFT（技術）・HARD（機械）・HEART（心）を創ります。人と地球に優しい製品を開発し社会に貢献します」の経営理念のもと、生産性の向上に役立つ切削工具等の開発・製造・販売に携わってまいりました。また、ブランドステートメントとして“「つくる」の先をつくる”を掲げ、お客様や社会のニーズに応える高付加価値製品を生み出し、モノづくりの夢と可能性を切り拓くことを経営の基本方針としております。

また、当社グループは、社会との共存と自社の持続可能性を同期させた「サステナビリティ基本方針」を策定しております。自社グループの中長期的課題と向き合い、社会と共生しつつ企業としての持続的成長を維持継続するため、超硬小径エンドミルを中心に「人と地球にやさしい高付加価値製品を、最小限の資源でつくり、環境負荷の低減に努める」ことで、精密・微細加工用工具分野で圧倒的なプレゼンスを目指します。

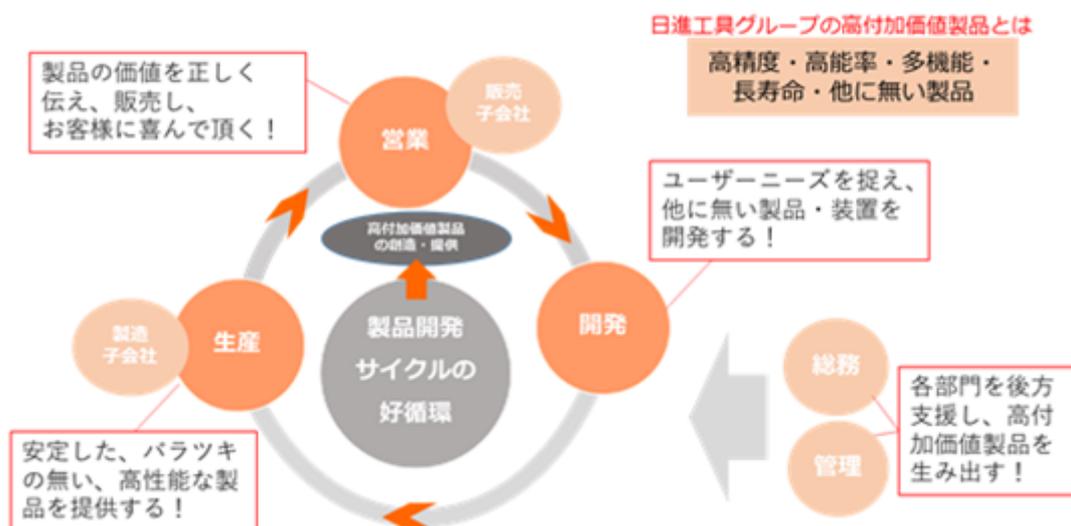
(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの持続的成長と社会との共存を実現するため、当社の各部門とグループ企業体が互いに連携し、製品開発サイクルの好循環をつくり出すことで、高付加価値製品の継続的な創造、提供の実現を図ります。

当社のサステナビリティを支える基本概念

➤ 高付加価値製品の創造・提供に向けて

当社は「営業⇒開発⇒生産」における全社一体型の製品開発サイクルの好循環をつくり出すことで、高付加価値製品の創造・提供を実現します。



上記目的達成のため、開発・生産・販売の各部門においては、下記戦略を実施してまいります。

開発部門

新製品開発では、当社グループの強みである製品群の豊富な品揃えをさらに強化、充実するとともに、他社との「違い」を意識したユニークな製品の開発を目指します。新たな素材を使った工具の開発や、新たな工具の加工方法やコーティング技術の改良を推進するとともに、営業部門と連携して製品開発に関わる情報の収集と共有化を図り、販売店やユーザー様に支持される製品を開発してまいります。また、生産技術開発では、次世代加工技術への取り組みによる既存技術の革新を基本方針として、自社開発工具研削盤の更なる機能向上や画像処理技術による自動測定範囲拡大を図ります。

生産部門

仙台工場で策定した「ものづくり行動指針」を生産活動の基本としつつ、自社開発機による自動化ラインの増強、自動化範囲の拡大等により無人化・省力化を引き続き推進し、高性能でバラツキのない、かつ価格競争力のある高付加価値製品を安定的に供給できる体制を深化させてゆきます。また、品質改善と原価低減のための小集団改善活動「オレンジFC活動」（FCはFuture Challenge）を一段と強化してまいります。また、子会社工場での生産増強による小径エンドミル生産体制のリスク分散や、生産効率と環境に配慮した生産活動を推進するため電力使用量の削減等を引き続き進めてまいります。

販売部門

国内販売は、製品の拡販を図るための仕組みづくりに再度注力し、ユーザー様に、タイムリーかつ効率的に全製品をお届けするための販売網の整備や在庫の充実を図りつつ、販売店に配慮した施策の展開を行うほか、ユー

ザー様に対してはデジタル技術を活用し、自社サイトでの工具検索機能を充実させるほか、情報サイト「オウンドメディア」等を活用した製品情報の提供や、データ分析に基づいたマーケティングを進めてまいります。また、海外では地域別戦略に基づき、地域特性に合わせたアプローチにより精密・微細加工市場の開拓、拡大を目指し活動してまいります。

(3) 経営環境について

当社グループの主力製品である超硬エンドミルは、切削工具の一種で、工作機械に取り付け、主に精密・微細加工を必要とする金型や各種部品の製作といった金属等の加工に使用されます。それらの金型や部品は様々な工業製品に用いられることから、当社製品は自動車、半導体、電子部品、光学機器、日用品、医療機器等、多くの産業で使用され、当社グループの業績はこれら工業製品の生産動向に大きく影響されます。この数年間、成長ドライバーであったスマホや自動車の分野での製品需要が一段落し、国内市場が横ばい推移しておりますが、中期的には、DXの発展を支える半導体、電子部品等に対する着実な需要増加や、医療や航空宇宙等、新たな成長が期待される分野において、当社の製品が強みを発揮する精密・微細加工技術が必要とされる機会が増加すると思われ、小径切削工具の市場は引き続き成長してゆくものと考えております。

当社グループを取り巻く現在の経営環境としましては、米国関税問題を巡る交渉の帰趨が見通せない中、我が国及び世界における経済活動の安定性、予見可能性が担保できない状況であり、一方で素材費や人件費を中心とした着実なコストアップが見込まれるため、現時点におきましては、当社グループを取り巻く経営環境は一段厳しいものになるとの前提を置かざるを得ません。

このような環境の中、主要需要先の動向といたしましては、自動車関連は、認証問題等の供給制約要因が解消し、電気自動車（EV）シフトが一段落する中でハイブリッド自動車（HV）や燃料電池自動車（FCV）の需要回復、生産増加が期待されますが、米国関税政策の動向によっては輸出の大幅減や世界景気の底割れが顕在化するリスクがあるため、当社製品のユーザー様の動きは鈍いものと予想されます。半導体や電子部品関連は、AI関連の需要に加え在庫調整が一巡し、全般的に徐々に需要回復してゆくものと見込まれますが、米国の動向によってはサプライチェーンが分断されるリスクがあるため、当社製品の販売量が非連続となる可能性があります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

我が国のモノづくりが圧倒的な強みを発揮する精密・微細加工分野を、小径工具を使った切削加工技術の面から支え続けてゆくこと、ユーザー様が安心して新たな精密・微細加工にチャレンジできるよう、高性能で品質の安定した高付加価値製品を、販売店を通じ妥当な価格で安定的に供給していくことが当社グループの使命であると認識しております。

当社グループが対処すべき事業上の課題としましては、上記使命を踏まえ、内外の代理店、販売店による販売網の一段の充実を図りつつ、小径工具の分野で、他社との「違い」を意識したユニークな新製品を供給する一方、標準品の圧倒的な品揃えと豊富な在庫を確保することで、小径工具市場でのプレゼンスを再度確立することに重点を置いて業務を推進してまいります。

当社グループが対処すべき財務上の課題としましては、ここ数年成長が鈍化し設備投資が伸び悩んだことから、総資産に占める現預金の割合が増加し資産効率の悪化を招いている点が挙げられます。これに対処するため足元は株主還元を強化しておりますが、早期に成長軌道へ復帰することで増産や生産効率改善のための新規設備投資へ現預金を振り向けることにより、資産効率を改善してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上よりも利益を優先する経営方針を掲げ、売上高経常利益率20%の確保を中長期的な目標としておりましたが、当期の売上高経常利益率は18.9%、前期比2.2ポイント減となり、11期ぶりに目標とする指標を下回りました。国内の小径工具市場が停滞する中で、販売価格を据え置いて対応する一方、人件費や販売費の増加による原価率、経費率の上昇が利益を圧迫する結果となりました。次期につきましても、世界情勢や景気動向の不透明感から販売や原価低減の見通しが困難な一方、引き続き人件費等の原価、費用の着実な上昇が見込まれることから、売上高経常利益率は当期を0.8ポイント下回る18.1%を予想しております。また、株主資本を効率的に活用する観点から自己資本利益率（ROE）10%の確保も経営指標としておりますが、当期は7.1%に止まっております。厳しい経営環境が続く中、足元では次年度施策の着実な遂行により、経常利益率の計画水準達成と資本コストを上回るROEの回復を目標としつつ、中期経営戦略と施策の推進により利益成長機会を再度確保し、中期的に両指標の達成を目指します。

(6) 経営戦略の現状と見通し

「中期的な会社の経営戦略」に記載の通り、この数年間市場が踊り場を迎える中、製品開発では製品群の品揃えの充実を図る一方で、高硬度鋼材向けの新コーティングを使った製品やユニークなレンズ形状エンドミル等を開発して発売し、生産現場では自社製研削盤の改善や測定技術の向上を図るとともに、自動化を推進してコストの低減を進め、販売部門では内外の販売網を活用して多様な製品を滞りなくユーザーに届ける仕組みの充実を図っております。

今後の見通しにつきましては、精密・微細加工の市場は中長期的に着実な拡大が見込まれると想定し、引き続き小径工具の製造販売に特化し、他社との「違い」を追求しつつ市場と共に成長してゆくための中期的施策を策定し実行することで、再び持続的な利益成長の実現を目指してまいります。

(7) その他、会社の経営上重要な事項

内部管理体制の整備・運用状況

当社グループでは、社内規程や稟議制度を整備し、ルールに基づいた業務運営を実施しております。また、内部統制報告制度への対応につきましては、常務取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制の整備・運用の推進及びその評価、また監査法人により実施される内部統制監査への対応を行っております。

指名・報酬委員会の設置

当社グループでは、ガバナンス強化の観点から任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は独立社外取締役が過半を構成し、委員長は独立社外取締役から選任される諮問委員会であり、取締役等の候補者の指名（監査等委員である取締役を除きます）や、取締役等の報酬（監査等委員である取締役を除きます）について取締役会より諮問を受け、審議内容を答申することで、取締役会の独立性を高めるものであります。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けての対応

当社グループでは従前より自社の連結資本コストを8.6%と想定し、これを上回る資本効率を達成するため自己資本利益率（ROE）10%を経営目標としております。また、このROE目標達成のため、売上高経常利益率20%を維持することをもう一つの経営目標として事業に取り組んでおります。当期のROEは7.1%、売上高経常利益率は18.9%といずれも目標となる指標を大きく下回る結果となりました。厳しい経営環境下、次期業績予想でも指標の目標未達が見込まれます。会社の中期的課題については総括が終了し対策を開始しており、足元は次期計画を着実に遂行することで、まず漸減傾向にある経常利益額と経常利益率を反転させ、併せてグループ全社一丸で中期課題に向き合い解決することで次の持続的成長を実現し、資本コストを上回る水準へROEを回復させることに注力してまいります。

その他

その他の取組みといたしましては、監査等委員による各部門長へのヒアリングの実施、内部監査部門による各部門への内部監査の実施等を行っております。なお、内部監査につきましては、社長及び取締役会の両方へ報告、答申等を行うデュアルレポーティング制度を採用しております。コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス担当役員を中心に推進を図っており、従業員研修会や社内業務連絡（コンプライアンス便り 月1回配信）で取り上げることにより、社内教育に努めております。また外部弁護士を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設け、内部通報制度の窓口といたしております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その実現を保証するものではありません。

(1) サステナビリティ基本方針とマテリアリティ

当社グループでは、社会と共存しつつ自社の持続的成長を目指す観点から、2021年11月に「サステナビリティ基本方針」を策定し、併せて当社グループの持続的成長に不可欠な構成要素（マテリアリティ）と共に公表しております。生産、開発、販売、管理の各部門が「サステナビリティ基本方針」に基づき「マテリアリティ」を取り込んだKPIを設定し、高付加価値製品の創造、提供のための好循環サイクルの確立を目指しております。

<サステナビリティ基本方針>

日進工具は、経営理念である「SOFT(技術)・HARD(機械)・HEART(心)を創ります。人と地球に優しい製品を開発し、社会に貢献します。」を実践し、精密な小径エンドミルを全世界に向けて提供することにより、企業や技術者のイノベーションを支えております。また、2004年にISO14000を認証取得し、環境配慮の重要性を自覚して様々な取り組みを実践してまいりました。これからも日進工具グループは、人と社会と環境が調和した持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

サステナビリティ方針

小径エンドミルのリーディングカンパニーとして、
これまでにない高付加価値製品を提供することにより、
社会と共生し、持続的成長を目指します。

マテリアリティ

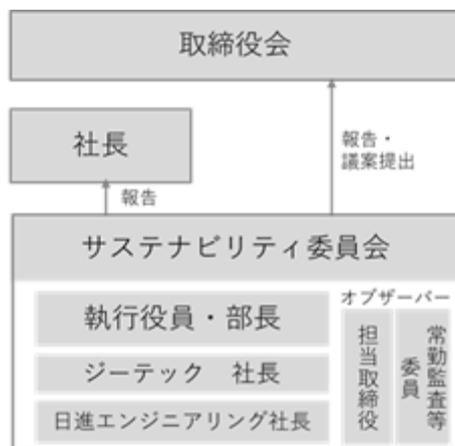
1. 環境問題への対応	人と地球にやさしい製品を、最小限の資源でつくり、環境負荷の低減に努めます。
2. 人権の尊重	企業活動において、人権を尊重し、行動します。
3. 地域・社会への貢献	小径エンドミルの事業を通じて、地域・社会における公益的な活動を実践します。
4. 従業員の働きがい	すべての従業員に働きがいのある職場環境を提供します。
5. 取引先とのパートナーシップ	取引先との相互理解を深め、公正な事業活動を通じて持続社会を目指します。
6. 災害等の危機管理	いかなる状況でも安定した製品供給が可能な体制を構築します。

(2) サステナビリティ推進体制

	ガバナンス	戦略	リスク管理	指標及び目標
共通	<ul style="list-style-type: none"> 部門長会議の分科会としてサステナビリティ委員会を設置 サステナビリティ委員会は、年2回以上気候変動や人的資本を含む自社の持続的成長のための戦略について議論し、取締役会に提言等を行う（当期は年4回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの持続的成長のために重要な要素として6つのマテリアリティを設定済 持続的成長の視点からマテリアリティに関する取組や施策について検討を行い、サステナビリティ委員会で提案、取締役会で審議する 	<ul style="list-style-type: none"> ISO活動のPDCAとサステナビリティの推進をリンクさせている 各部門がマテリアリティに関する具体的なKPI目標を毎年設定し、ISO事務局がモニタリングし取締役会に報告 年度終了時にサステナビリティ委員会でも振り返りと総括を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ISO活動の中で、各部門がマテリアリティに関連する課題を含め、具体的な数値目標であるKPIを毎年設定 KPIの達成状況について概略を有価証券報告書で開示
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ委員会が、気候変動関連の課題を定期的に検討し、取締役会がこれを審議する体制 必要に応じて外部専門家の意見を聴取 	<ul style="list-style-type: none"> マテリアリティ「環境問題への対応」設定 2℃・4℃シナリオに基づく世界観を設定してリスクと機会を抽出、これを踏まえ中期的戦略を検討済 財務上へのインパクトについては非公開 	<ul style="list-style-type: none"> ISO活動の中で、毎年KPI設定時に各部門が「環境問題への対応」に関する課題を具体的な目標として設定、PDCAを実施 サステナビリティ委員会より取締役会に取組結果を報告 	<ul style="list-style-type: none"> GHG年間排出量で管理することとし、スコープ1,2,3排出量を毎年算出し開示 スコープ1,2については社内で電力使用量を中心に指標を定めモニタリング中
人的資本	<ul style="list-style-type: none"> 管理職の昇格、昇任を社外取締役を含む人事委員会を設置し審議 社内取締役、人事担当役員からなる「人事制度構築委員会」を毎月開催し、人事制度モニタリングと評価を実施 部門長会議で部門間の人材交流等について議論、取締役会へ提案 	<ul style="list-style-type: none"> マテリアリティ「従業員の働きがい」設定 多様性の尊重、特に子育て・介護支援、女性活用推進に注力 社は「明楽創」を踏まえた「人財育成方針」と「職場環境整備方針」を策定、公表済 「一般事業主行動計画」を見直し、公表済 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年KPIの設定時に、各部門が「従業員の働きがい」に関する課題を具体的な目標として設定し、PDCAを実施 外部コンサルタントと協働し、CSP研修やコーチング研修、個人面談を管理職層から随時実施中 	<ul style="list-style-type: none"> 1年後を目標に「くるみん」認定の取得 一般事業主行動計画に掲げた、有給取得比率30%への引き上げ、育休制度の充実、女性社員比率の1%引き上げ 開示項目である「女性管理職比率」「男女間賃金格差」の指標改善

ガバナンス

当社グループでは、経営の実務的戦略を検討する会議体として、執行役員と部長、子会社社長から成る部門長会議を設置し、この分科会としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、気候変動、人的資本を含むサステナビリティ全般について年2回以上検討を実施して取締役会へ報告し、取締役会は報告内容を審議することでサステナビリティ体制の推進を図っており、当期は4回開催されました。サステナビリティに関する方針や決議内容の有効性評価やその実施状況の監視は、内部統制委員会が行っております。また、人的資本への対応では、管理職の人財評価を行う人事委員会や人事制度の見直しを行う人事制度構築委員会より、取締役会からの諮問に対し答申を行い、公正な人事評価と人財育成、人財多様性の確保等に努めております。



・サステナビリティ委員会は年2回以上開催し、検討課題には気候変動対応を含む
 ・取締役会はサステナビリティ委員会の報告、議案提出を受け気候変動対応を含む報告・議案について、年2回以上検討を行う

戦略

当社グループのサステナビリティ戦略は、自社の持続的成長と社会との共存に不可欠な要素として選定した6つの「マテリアリティ」（環境、人権、地域・社会、従業員、取引先、災害等）の各項目を踏まえ、ISO規格（品質及び環境マネジメントシステム）と連動した顧客アンケート（VOC）分析や自社グループのSWOT分析からグループ全体の課題を抽出し、これを各部門や子会社毎の課題に分解し「マテリアリティKPI」として具体的な目標に落とし込んで策定しております。

KPI = Key Performance Indicator スケジュール化、数値化された重要な事業目標

リスク管理

当社グループのサステナビリティ推進管理は、基本的に各部門におけるISOマネジメントシステムとリンクしており、各部門、子会社が自身のKPI（「マテリアリティKPI」を含む）についてPDCAを行い、これをISO事務局が取り纏めて毎月取締役会に報告を行っております。KPIの進捗状況については半年毎にISO事務局が総括を行い、これを取締役会に報告しております。また主要KPIの進捗状況についてはサステナビリティ委員会でも適宜モニタリングを行っております。

指標及び目標

主要な「マテリアリティKPI」と当期の進捗達成状況は以下の通りであります。

マテリアリティ	当期に取り組んだ具体的なテーマ	テーマを推進する主たる部門				
		開発	生産	販売	管理	子会社
1. 環境問題への対応	1 高付加価値、高効率製品の開発による環境負荷軽減	○				
	2 工程での効率改善、不良率低減	○	△	○	○	◎
	3 1本あたり生産に使用する電力を削減		△			
	4 廃材・廃液の削減、ペーパーレス化の推進		△	○	○	
2. 人権の尊重	5 原材料であるタングステン、コバルトのトレーサビリティ確保		○			
	6 仙台地域における献血、清掃、交通安全等のボランティア活動への参加、地域スポーツの支援		○			
3. 地域・社会への貢献	7 しながわ子ども食堂へ東北地方の食材を寄付する活動を継続				○	
	8 外部講師による研修の実施		△		○	
4. 従業員の働きがい	9 社内研修の充実、スキル修得支援		△	○		◎
	10 子育てサポート企業として、1年後をめどに「くるみん」認定企業を目指し、女性社員比率を1%以上引き上げる				○	
	11 国内販売パートナー企業との連携強化			○		
5. 取引先とのパートナーシップ	12 海外販売パートナー企業との連携強化			△		
	13 新潟工場での生産強化による生産体制の地域分散推進		○			○

◎..計画を上回る進捗、○..はば計画通り進捗、△..計画を下回る進捗

(3) 環境問題（TCFDを含む）への対応状況

TCFDを含む環境問題のガバナンス、戦略、リスク管理

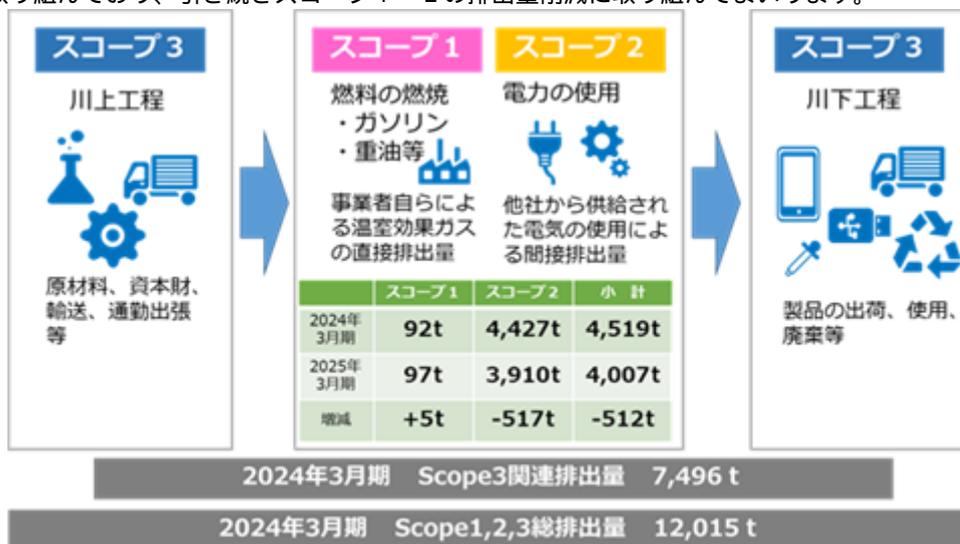
環境問題は当社グループにとって重要な課題の一つとしてマテリアリティ「1. 環境問題への対応」を構成しており、この中で気候変動に関する問題につきましても、サステナビリティ委員会が年2回以上検討を行い取締役会に報告しており、取締役会は必要に応じ議案の審議を行っております。

気候変動に関わる戦略策定のためのリスクの特定・評価につきましては、サステナビリティ委員会で、IPCCやIEA等が公表している2シナリオ・4シナリオを考慮したそれぞれの世界観を参考に、特に2シナリオを中心に当社グループにとってのリスクと機会の検討を行い、基本的な戦略策定作業を終了しております。

気候変動に関するリスク管理につきましては、上記戦略を踏まえ、サステナビリティ基本方針に基づく中期課題やISOマネジメントシステム規格等を勘案し、各部門が気候変動対応を含めた「環境」に関わる課題解決の中でマテリアリティKPIを策定し、他のマテリアリティに関するKPIと併せて社内でPDCAを行い、ISO事務局から取締役会に報告するほか、サステナビリティ委員会でもモニタリングを行っております。

指標について

当社グループではGHGプロトコルスタンダードに基づいて、サプライチェーンを通じたスコープ1・2・3の温室効果ガス排出量を算定しております。当期の当社グループ全体でのスコープ1・2合計排出量は、前期比512トン減少し、4,007トンとなりました。これは生産量の増加に伴い電力を中心とした消費エネルギー量が増加したにも拘わらず、当期の電力排出係数の平均値が前期比19.8%減少したためであります。またスコープ3を含めた前期（2024年3月期）の温室効果ガス総排出量は前々期に比べ設備投資額が減少したことから12,015トンと、前々期対比1,703トン減少しております。当社グループでは従前より電力使用量の削減目標を設定して省エネに取り組んでおり、引き続きスコープ1・2の排出量削減に取り組んでまいります。



(4) 人的資本に対する取り組み

人的資本に関するガバナンス、戦略、リスク管理について

当社グループは、持続的な成長実現のため、社是である「明るく、楽しく、創造しよう」を主体的に実践できる多様な人財の育成を経営上の重要課題と認識し、これを実現する体制として、社外取締役が加わった人事委員会が管理職の人財評価を実施し、人事制度構築委員会によるレビューに基づき取締役会が人事制度の見直しを行い、部門長会議（サステナビリティ委員会）が部門間の人財交流等について提言を行う仕組みを構築しております。

人的資本充実のための戦略として、マテリアリティ「4. 従業員の働きがい」を採択しており、これに基づき「人財育成方針」と「社内環境整備方針」を策定しております。これらの基本方針に基づき、各部門で新入社員への長期基礎研修の実施、中堅社員への技術研修の実施、多能工教育の推進等、具体的なプログラムが実施されているほか、本社主導による外部コンサルタントを使った全従業員へのCSP集合研修や、管理職を対象とした職階研修や定期個別面談を実施しております。

目標とする指標等について

マテリアリティKPIとして掲げている「くるみん」認定取得を目指すほか、「一般事業主行動計画」に掲げた目標として、従業員個人単位の年次有給休暇取得率を30%以上とする、子の看護・育児に使用できる休暇制度を拡充する、女性社員の比率を1%向上させる、が目標とする指標等であります。また、開示項目である女性管理職比率、男性育休取得率、男女間賃金格差、についても社内で一定の目標水準を設定しております。女性管理職比率につきましては、管理職補佐を含めた管理監督者の女性比率は着実に上昇しており、引き続き多様性を重視した人財登用を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

「有価証券報告書」に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項と当社の取組状況について以下に記載しております。なお、本文中における将来に関する事項は、「有価証券報告書」提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 災害や感染症等の影響について

大規模な災害や感染症等の発生により、事業所や工場へのアクセスが制限され、従業員の出社が困難となった場合には、製品在庫の出荷が出来ず市場への製品供給が停滞する可能性や、生産体制に影響が出る可能性があります。

当社グループでは、かかる事態への対応として、社内規程を整備しチーム分けによる分散勤務体制や在宅勤務体制を可能としているほか、製品在庫を仙台・東京・海外現法2社にて分散保有し、また新潟工場の生産能力増強により、仙台工場との分散生産体制を推進するなど、複合的な対策を講じております。

(2) 生産・開発拠点の集中について

当社グループは、生産・開発拠点を宮城県の仙台北部中核工業団地内に集約することで、効率的な生産・開発体制を構築し、製品の品質、精度、価格競争力等を高める一方、生産・開発拠点における震災対策の強化・徹底にも注力してまいりました。また、前述の通り在庫の複数拠点での保有や新潟工場での生産拡充など、リスク分散のための対策も並行して行ってまいりました。しかしながら、当該地域にて大地震等の災害が発生した場合には当社グループの生産・開発体制全体に影響を受ける可能性があるほか、場合によっては市場への製品供給が滞る可能性があります。

当社グループでは特に仙台工場での地震対策に重点を置いて取り組んでおり、現場における日頃の対策の一段の工夫、徹底に加えて、新開発センターで採用した「オールラウンド免震」機構など、新たな技術を取り込むことで、より高度な地震対策が可能となっております。この結果、2021年2月、2022年3月に東北地方で発生した震度6強の地震に際しては、いずれも1両日で完全に生産復旧できており、一定の成果を生んでいると考えております。引き続き仙台地区での地震対策の充実と、在庫、生産拠点の分散による複合的な取り組みを推進してまいります。

(3) 小径エンドミルへの集中について

当社グループは超硬小径エンドミルの製造販売に経営資源を集中しております。超硬小径エンドミルは、主に電子機器、民生機器、自動車部品等の精密金型製作や部品の精密・微細加工に広く使用されており、今後も様々な分野で精密・微細加工技術を使った部材や金型の需要が大きく増加すると考えております。精密・微細加工の方法としては、超硬小径エンドミルを使った切削加工が一般的ですが、将来は他の素材を使った製品や新たな加工方法に代替される可能性があり、この場合当社の事業に影響が出ることが予想されます。

素材につきましては、現時点で超硬素材に全面的に取って代わる素材の出現の可能性は低いと考えておりますが、今後他の素材に代替される可能性はございます。

当社グループでは以前より、cBN（立方晶窒化ホウ素）やPCD（多結晶ダイヤモンド）といった超硬合金以外の素材を使用した製品の開発・製造等も行っており、他の素材についても鋭意研究を進めております。

加工方法につきましては、ここ数年3Dプリンターの普及が進み、金属を積層焼結成形する加工機も出てきており、またレーザー加工等、技術革新によりエンドミルを全く使用しない新たな精密・微細加工技術が開発される可能性もございます。

当社グループでは、高性能（高精度、高能率、多機能、長寿命）でバラツキのない、環境にやさしい小径エンドミルを合理的な価格で提供していくことにより、エンドミルを使った精密・微細加工の優位性をアピールしてまいります。

(4) 競合について

当社グループが事業展開している小径エンドミル市場では、国内大手の工具メーカーや超硬メーカーがその成長性に着目して生産・販売体制を強化しており、また中国市場などでも、中国国内で製造された製品が徐々に目立ってきていることから、今後ますます競争が激化していくものと考えられます。

当社グループでは、小径エンドミルに経営資源を集中し、専用加工機の自社開発をはじめ、小径エンドミルに特化した開発・生産・販売体制を強化、充実することにより、高付加価値製品を低コストで創造、提供する事業モデルを構築できていると考えており、一段の体制強化を図ってまいります。

(5) 原材料の調達及び資源価格の上昇について

当社グループの主要製品である超硬エンドミルの主要素材は超硬合金であり、その主要成分となるタングステンは国際市況商品で、供給量の8割強を中国が占めていることから、その価格は世界的な需給関係や産出国の思惑等によって大きく影響を受けます。また超硬合金で結合剤として使用されるコバルトはスマートフォンや電気自動車(EV)の電池にも使用されており、その需要拡大により需給逼迫が懸念されております。加えてタングステン、コバルトとも「紛争鉱物」として、以前より一部の生産地域において、その採掘過程での若年者労働や過酷労働による人権蹂躪が問題となっている経緯があります。

当社グループにおきましては、まず原材料のトレーサビリティを徹底し、調達先から証明書の提出や原料調達方法の説明を受けるなどの方法により紛争鉱物の混入を排除しつつ、長期安定調達が可能な取引先を選んで材料の調達を行っております。また昨今の資源価格上昇に伴う材料価格や電気代、運賃等の上昇に関しましては、生産工程の効率化追求や製造経費の削減等、原価低減活動によりある程度までは自社でコスト上昇を吸収してまいりましたが、諸般の状況を考慮し、2022年11月に超硬製品の価格改定を実施しております。

(6) 特定の仕入先・協力会社への依存について

当社グループは、超硬エンドミルの主要素材である超硬合金の大半を特定の仕入先より仕入れております。また、超硬エンドミル生産の主要工程の一つであるコーティングにおきましては、内製化を進めているものの一部を特定の協力会社に委託しております。これは、増産時の対応又は万が一のためのリスク対応等を狙いとするものであります。

当社グループと当該仕入先・協力会社とは、長年にわたり極めて緊密な関係にあり、今後ともこれまでの取引関係を維持発展していく方針であります。災害や不測の事態によるサプライチェーンの混乱等に備えるため、安全在庫の積み増しや、設備の増強による内製化比率の引き上げ等、製品の安定供給の観点から対策を講じております。

(7) 製品の品質確保について

当社グループは、製造工程に自社開発専用機を投入し、独自の製造プロセスを創りあげることにより、当社特有の生産体制を構築し、この結果高性能でバラツキのない高付加価値製品を安定生産しておりますが、製造ラインが自社独自のものであり、市販の製造設備等での代替ができません。従って、製品の品質維持・確保のためには外部に頼らず自社のみで対応する必要があります。

当社グループは、ISO9001及び14001等の世界的に認められている品質管理及び環境管理のマネジメント基準に従って製品を製造することに加え、当社独自の「ものづくり行動指針」に基づき、社員自らが社内で不断に自社開発機や製造プロセスの見直しと改善を行うことで、高い品質確保のため盤石の体制を維持、発展させてまいります。

(8) 環境問題について

当社グループでは、ISOの環境管理基準や「サステナビリティ基本方針」に従って、「人と地球にやさしい製品を、最小限の資源でつくり、環境負荷の低減に努めます」を目標に掲げ活動しております。一方で、環境に対する配慮を求める社会の要請は日々高まっており、GHGの排出削減、資源の3Rや再生可能エネルギーの利用など、販売先、仕入先や株主等の様々なステークホルダーから、より高い目線で対応が求められております。ステークホルダーからの様々な要請、期待に応えられない場合、企業としての社会的信用や事業の成長に影響が出る可能性があります。

当社グループでは、2021年にサステナビリティ委員会を設置して当社グループの環境問題について定期的に討議して報告を作成し、これを取締役会で審議しております。また、各部門のKPIを「サステナビリティ基本方針」に基づき策定することで、環境についても経営目標に織り込んで対応することとしております。気候変動への対応につきましては、TCFDに基づく情報開示を行っており、スコープ1・2排出量は当期より決算期に合わせ当期分を開示しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、為替相場の変動や原材料・エネルギー価格の高止まり、物価の上昇、ウクライナや中東情勢の地政学的問題等の影響があったものの、全体を通して緩やかな回復基調となりました。

当社グループ製品の主要需要先の状況といたしましては、半導体や電子・デバイス関連は、AI関連需要に牽引され堅調に推移しましたが、自動車関連は、後半にかけて生産台数の持ち直しが見られたものの、新規車種の開発が少なかったことから、工具需要は低調に推移しました。一方海外では、中華圏でのEVやスマートフォン向け電子部品関連の受注獲得により好調に推移しました。

このような環境の中、当社グループでは、営業面では、国内での「INTERMOLD2024」や「JIMTOF2024」、米国での「IMTS2024」などの展示会に出展し、新製品の発表やユーザーニーズに合わせた技術提案を行うことにより、新たな需要開拓を図りました。

製品面では、新たに開発したMPXコーティングを採用した、SUS420系の焼入れ鋼の加工に特化したロングネックボールエンドミル「XRBH230」を11月に発売しました。被削材を限定することで、より高い加工精度を発揮する「XRBH230」は、高付加価値製品を追求する当社らしい製品開発となりました。

生産面では、当社グループの小集団改善活動である「オレンジFC活動」を中心に、精度向上を目指しながら生産効率を上げる取り組みを継続し、加工時間短縮等によるコスト削減を行ってまいりましたが、労務費等上昇する製造原価を吸収するには至りませんでした。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は9,431百万円（前期比4.3%増）、営業利益は1,767百万円（同5.4%減）、経常利益は1,779百万円（同6.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,264百万円（同4.2%減）となりました。

なお、KPIとして売上高経常利益率20%を目標としておりましたが、当期の売上高経常利益率は前期比2.2ポイント減の18.9%となりました。需要先の市況に鑑みて販売価格を据え置いた一方、賃上げによる人件費や物価高による諸費用の増加により製造原価、販管費ともに増加したため、売上高経常利益率が低下いたしました。もう一つの目標であるROE10%につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比4.2%減となったこと等から7.1%に止まり、目標を下回る結果となりました。

製品区分別の売上高では、「エンドミル（6mm以下）」が7,539百万円（前期比5.4%増）、「エンドミル（6mm超）」が798百万円（同1.6%増）、「エンドミル（その他）」が430百万円（同1.9%減）、「その他」が662百万円（同0.0%増）となりました。

（注）報告セグメントが1つでありますので、製品区分別に記載しております。なお「その他」の事業セグメントは、製品区分別の「その他」に含めております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計が19,941百万円（前期末比700百万円増）、負債合計が1,526百万円（同13百万円増）、純資産合計が18,415百万円（同686百万円増）となりました。各資産・負債の増減要因は以下のとおりであります。

<流動資産>

当連結会計年度末における流動資産の残高は13,791百万円で、前期末比1,071百万円、8.4%の増加となりました。これは主に、設備投資額の減少に伴う現金及び預金の増加等によるものであります。

<固定資産>

当連結会計年度末における固定資産の残高は6,150百万円で、前期末比371百万円、5.7%の減少となりました。これは主に、減価償却費が設備投資額を上回ったことによるものであります。

<資産合計>

上記により、資産合計は前期末に比べ700百万円、3.6%増加し19,941百万円となりました。

<負債合計>

当連結会計年度末における負債の残高は、1,526百万円と前期末に比べ13百万円、0.9%の増加となりました。これは主に、買掛金及び未払法人税等の増加等によるものであります。

<純資産合計>

当連結会計年度末における純資産の残高は18,415百万円と前期末に比べ686百万円、3.9%の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当社は足元の業績に左右されず、今後の成長に必要な投資を継続的に行うこととしており、毎期5%程度の売上高の増加に対応できる設備投資を基本としております。具体的には、工具研削盤等の機械設備を中心に実施いたしておりますが、その計画において設置スペースのキャパシティーが不足すると判断された場合に、工場建設等大がかりな投資を行っております。資金の調達につきましては、無借金を前提としておりますことから、基本的には自己資金の範囲内とし、通常は営業活動により得られた資金を上回ることはありません。この数年、市場の成長鈍化に伴い生産活動に係る設備投資額が伸び悩んだことから一時的に手元資金が増加しましたが、今後の事業成長機会に向け準備を進めており、上記基本方針に変更はございません。

また運転資金につきましては、販売、仕入れともに原則翌月決済とさせていただいており、当連結会計年度における売上債権回転期間は1.7ヶ月となっております。

手許資金につきましては、不測の事態に陥った場合でも当面の期間に亘り雇用や設備を維持し、企業活動を継続できる資金を余裕をもって蓄えておく必要があると考えており、その額は現時点で80億円程度と想定しております。

株主還元につきましては、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、業績に応じた利益還元策を実施していくことを基本方針としておりますが、資本市場からの要請も考慮し、資本効率を意識した運営を行ってまいります。配当につきましては、安定性・継続性にも配慮しつつ、業績動向、資本効率、配当性向等を総合的に勘案したうえで、手元流動性を中期的な事業遂行に必要な水準に維持する事を前提に成長に応じた分配を意識し決定してまいります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。連結ベースでの現金及び現金同等物（以下（資金）という）は、前連結会計年度末に比較し、974百万円増加し、9,768百万円（前期比11.1%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,011百万円（前期比9.6%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,778百万円による資金の増加と、減価償却費による資金の増加や法人税等の支払いによる資金の流出などを反映したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は392百万円（同31.7%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出と新規保険契約に係る保険積立金の積立による支出を反映したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は684百万円（同22.6%減）となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが1つでありますので、製品区分別に記載しております。なお「その他」の事業セグメントは、製品区分の「その他」に含めております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
エンドミル(6mm以下)	8,320,193	12.5
エンドミル(6mm超)	772,795	3.9
エンドミル(その他)	229,278	6.4
その他	475,159	0.4
合計	9,797,426	9.8

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンドミル(6mm以下)	7,426,350	6.9	139,308	44.8
エンドミル(6mm超)	789,346	5.2	16,510	36.0
エンドミル(その他)	435,714	6.0	119,785	4.5
その他	663,927	3.7	58,442	2.8
合計	9,315,339	6.5	334,047	25.7

(注)金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンドミル(6mm以下)	7,539,510	5.4
エンドミル(6mm超)	798,646	1.6
エンドミル(その他)	430,601	1.9
その他	662,332	0.0
合計	9,431,090	4.3

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社サカイ	1,387,592	15.3	1,479,392	15.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高が前期比4.3%増加の9,431百万円、営業利益は同5.4%減少の1,767百万円となりました。

為替相場の変動や原材料・エネルギー価格の高止まり、物価の上昇、ウクライナや中東情勢の地政学的問題等の影響があったものの、全体を通して緩やかな回復基調となりました。

当社グループ製品の主要需要先の状況といたしましては、半導体や電子・デバイス関連は、AI関連需要に牽引され堅調に推移しましたが、自動車関連は、後半にかけて生産台数の持ち直しが見られたものの、新規車種の開発が少なかったことから、工具需要は低調に推移しました。一方海外では、中華圏でのEVやスマートフォン向け電子部品関連の受注獲得により好調に推移しました。

重要な影響を与える要因

当社グループの製品はそれ自体が人々の暮らしを支えるものではなく、人々の暮らしを支える様々な工業製品を作る際に必要となるものです。従いまして、その需要動向は精密・微細加工を必要とする工業製品群の需要にリンクしております。例えば、スマートフォンや自動車といった最終製品がこれに該当します。従って、当社の製品需要は世界の景気動向や新たな製品の登場等に大きく影響を受けます。

当連結会計年度における状況は、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)に記載の通りであります。経済の先行きについては不透明感が一段強くなっており、当社グループを取り巻く経営環境は更に厳しいものになる可能性があります。

当社グループ製品の主要需要先では、自動車関連は米国関税問題が落ち着いた後、生産台数の回復が本格化すると期待されます。また、電気自動車(EV)シフトの動きが一段落し、ハイブリッド自動車(HV)や燃料電池自動車(FCV)の需要復活、生産増加が予想され、新モデルの開発等に伴う金型や部品向けの精密・微細加工に必要な工具需要の回復を見込んでいます。半導体、電子部品関連は、地政学的な経済分断が長期化しない限り、AI関連のデータセンター向けなどの一部底堅い需要に加え、汎用品も在庫調整が一巡し徐々に需要回復してゆくものと想定しております。当社グループとしましては、足元は効率的な業務体制を維持しコスト削減に努める一方、工具需要回復のタイミングに向け、高機能・高付加価値製品の品揃えの充実を図り、マーケティングを推進してまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金を内部留保で賄うこととしております。運転資金につきましては、売上に係る決済を原則締め日の翌月応当日とさせて頂いており、当連結会計年度における売上債権回転期間は1.7カ月となっております。また、当期は在庫拡充を目的に製品在庫が前期比109百万円増加する一方で、生産効率改善のため仕掛品が同85百万円減少し、この結果棚卸資産回転期間は6.3カ月となりました。当社グループでは、標準品の販売比率が高く欠品を起こすとユーザー様にご迷惑をお掛けしてしまうほか、失注につながる可能性もあるため、一定水準の製品在庫を揃えておく必要があります。設備資金につきましては、生産設備へ継続的な投資を行いつつ、必要に応じ工場建設等の大規模投資を実施しており、通常は設備投資が営業活動から得られるキャッシュ・フローを上回ることはありません。なお、当連結会計年度における設備投資は、前期に購入した設備の稼働が当期にずれ込んだため、前期比452百万円減少し、111百万円となりました。

経営上の目標の達成状況

当社グループは、売上よりも利益を優先する経営方針を掲げ、連結売上高経常利益率20%の確保を中期的な目標としております。当期の連結売上高経常利益率は前期比2.2ポイント減の18.9%となり、11期ぶりに目標を下回りました。既存製品の販売価格を据え置く中、労務費人件費、電力費等のコストアップ要因を原価低減で吸収しきれず、利益率が低下いたしました。

次期につきましては、米国関税問題等により販売動向が不透明な中、原材料費や労務費人件費の更なる上昇が見込まれるため、当期よりも一段厳しい環境を想定しており、連結売上高経常利益率は当期を0.8ポイント下回る18.1%を予想しております。

また、株主資本を効率的に活用する観点から連結自己資本利益率(ROE)10%の確保も経営指標として重視しておりますが、当期は7.1%に止まり、目標値及び当社が想定する資本コスト8.6%を下回る結果となりました。厳しい経営環境下、次期業績予想でも指標の目標未達が見込まれます。会社の中期的課題については総括が終了し対策を開始しており、足元は次期計画を着実に遂行することで、まず漸減傾向にある経常利益額と経常利益率を反転させ、併せてグループ全社一丸で中期課題に向き合い解決することで次の売上、利益の持続的成長を実現し、資本コストを上回る水準までROEを回復させることに注力してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社経営陣は資産、負債及び収益、費用の各報告数値に影響を与える見積りの過程を過去の実績や状況に応じて合理的に設定し、算定しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、米国関税問題、中東やウクライナを巡る地政学上の紛争による不安定な世界情勢、労務費人件費の着実な上昇など、今後の見通しを含め、重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に重要な影響を及ぼす事項であるかを検討いたしました。現時点で入手可能な情報に基づき実施した合理的な見積り及びその影響額等を勘案した結果、当期の連結財務諸表に影響を及ぼす事項は無いと判断いたしました。

5【重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社サカイ	売買基本契約	2023年9月1日から 2025年8月31日まで
株式会社東京山勝	売買基本契約	2023年9月1日から 2025年8月31日まで
株式会社山勝商会	売買基本契約	2023年9月1日から 2025年8月31日まで

(注) 上記契約については、契約当事者双方から期間満了の3ヶ月前までに契約終了の申出がない場合、当初の契約期間が更に2年間延長され、以後も同様であります。

(2) 仕入契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
MMCリョウテック株式会社	商品売買基本契約	2024年4月1日から 2025年3月31日まで

(注) 上記契約については、契約当事者双方から期間満了の6ヶ月前までに契約終了の申出がない場合、当初の契約期間が更に1年間延長され、以後も同様であります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、(1)競争力ある高付加価値製品の開発、(2)コーティング成膜技術の一段の進化、(3)新たな素材や加工方法の模索、(4)既存生産設備の改善と機能向上及び生産工程で自動化、省力化を実現する独自設備の開発、等を主な活動目標として、営業部門やユーザー様と情報交換を行いながら取り組みました。

主な活動としましては、新たに開発したMPXコーティングを採用した、SUS420系の焼入れ鋼の加工に特化したロングネックボールエンドミル「XRBH230」を2024年11月に発売しました。被削材を限定することで、より高い加工精度を発揮する「XRBH230」は、高付加価値製品を追求する当社らしい製品開発となりました。

また、2024年1月に発売した高能率レンズ形3枚刃エンドミルMLFH330が、第21回超モノづくり部品大賞(主催:モノづくり日本会議/日刊工業新聞社)において、環境・資源・エネルギー関連部品賞を受賞しました。

当連結会計年度における研究開発費は427百万円であり、前期比17百万円増加しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産体制の合理化及び機械更新を中心に総額111百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありませんでした。

(注) 当社グループは報告セグメントが1つであるため、関連するセグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	無形固定資産		
本社 (東京都品川区)	本社機能 販売設備	116,792	6,197	72,955 (315)	23,761	5,938	225,644	72
仙台工場 (宮城県黒川郡大和町)	生産設備	475,610	869,378	175,412 (12,160)	92,560	435	1,613,396	109
開発センター (宮城県黒川郡大和町)	研究開発設備	1,019,042	133,236	170,398 (10,731)	74,469	7,691	1,404,839	27

(注) 1. 当社グループは、報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。

4. 上記の他、主要な設備のうち連結子会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (千円)
本社・東京営業所・東京在庫センター (東京都品川区)	建物	2021年10月1日から 2025年9月30日まで	132,753

(注) 1. 当社グループは、報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

2. 本社は2023年12月に増床しており、増床分の契約期間は2023年12月1日から2025年9月30日までとなっております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	無形固定資産		
株式会社ジーテック	本社 (東京都品川区)	本社機能 販売設備	-	2,798	- (-)	3,425	160	6,384	22
株式会社牧野工業	本社・工場 (福島県白河市)	本社機能 生産設備	192,026	38,038	101,306 (14,288)	32,243	949	364,565	25
株式会社日進エンジニアリング	本社 (宮城県黒川郡大和町)	本社機能 生産・販売設備	20,082	171,067	- (-)	123,478	-	314,628	42
	新潟工場 (新潟県魚沼市)	生産設備	6,555	34,218	- (-)	11,275	50	52,100	30

(注) 1. 当社グループは、報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	無形固 定資産		合計
日進工具香港有限公司	本社 (中華人民共和国 香港特別行政区)	本社機能 販売設備	5,204	3,681	- (-)	144	-	9,030	6
NS TOOL USA, INC.	本社 (アメリカ合衆国 ミシガン州)	本社機能 販売設備	653	-	- (-)	4,003	-	4,656	1

(注) 1. 当社グループは、報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要動向、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

2025年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 仙台工場	宮城県黒川郡 大和町	切削工具製造設備	406,135	23,329	自己資金	2024年5月	2025年4月～ 2026年3月
当社 開発センター	宮城県黒川郡 大和町	新製品開発設備	223,000	-	自己資金	2025年4月	2025年4月～ 2026年3月
株式会社牧野工業 本社工場	福島県白河市	プラスチック 成形品の製造設備	32,050	-	自己資金	2025年4月	2025年4月～ 2026年2月
株式会社日進エンジ ニアリング	宮城県黒川郡 大和町	切削工具製造設備	165,200	-	自己資金	2025年4月	2025年4月～ 2025年10月

(注) 1. 当社グループは報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。
2. 完成後の増加能力につきましては、一概に算出することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,035,034	25,035,034	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	25,035,034	25,035,034	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月22日	2019年6月25日	2020年6月23日	2021年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 (注)1 当社執行役員 5 当社子会社取締役 4	当社取締役 4 (注)1 当社執行役員 5 当社子会社取締役 4	当社取締役 5 (注)1 当社執行役員 5 当社子会社取締役 3	当社取締役 4 (注)1 当社執行役員 4 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	20,937	31,143	26,537	19,727
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,874 (注)2	普通株式 62,286 (注)2	普通株式 53,074 (注)2	普通株式 39,454
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。			
新株予約権の行使期間	自 2018年7月18日 至 2048年7月17日	自 2019年7月17日 至 2049年7月16日	自 2020年7月15日 至 2050年7月14日	自 2021年7月14日 至 2051年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588 (注)2	発行価格 724 資本組入額 362 (注)2	発行価格 955 資本組入額 478 (注)2	発行価格 1,251 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5			

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が付与対象者であります。
- 2 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員、又は当社の子会社の取締役の地位にある場合においても、各行使期間満了前の1年間においては新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記aに記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

以下の議案につき再編成対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編成対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

a. 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b. 再編成対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

c. 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

d. 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

e. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月24日 (注)1	1,627	12,505,627	1,472	444,372	1,472	407,272
2021年4月1日 (注)2	12,505,627	25,011,254	-	444,372	-	407,272
2021年6月23日 (注)1	23,780	25,035,034	10,957	455,330	10,950	418,223

(注)1 新株予約権の行使によるものであります。
2 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	22	96	70	16	8,679	8,894	-
所有株式数 (単元)	-	32,743	3,569	79,367	47,329	34	87,202	250,244	10,634
所有株式数の 割合(%)	-	13.08	1.43	31.72	18.91	0.01	34.85	100	-

(注)自己株式116,163株は、「個人その他」に1,161単元、「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エムワイコーポレーション	東京都品川区大井6丁目12-4	2,497	10.02
株式会社ソルプティ	宮城県仙台市泉区泉中央2丁目10-3-702	2,435	9.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イン ターシティAIR	2,199	8.82
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,092	8.40
株式会社ティ・アイロード	東京都品川区南大井4丁目11-14	1,847	7.42
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	11, RUE DE LA CORRATERIE - CH - 1211 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	1,283	5.15
後藤 弘治	東京都品川区	774	3.11
後藤 隆司	東京都品川区	767	3.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	669	2.69
後藤 勇二	東京都品川区	658	2.64
計	-	15,225	61.10

(注)1 . 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社より、FMR LLCが2020年1月15日現在で1,033千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	FMR LLC
住所	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数	株式 1,033,100株
株券等保有割合	8.26%

2. 2019年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所より、Forest Manor N.V.が2019年5月16日現在で629千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	Forest Manor N.V.
住所	Albert Hahnplantsoen 23, 1077BM Amsterdam, the Netherlands
保有株券等の数	株式 629,000株
株券等保有割合	5.03%

3. 当事業年度における主要株主の異動は以下のとおりであります。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を2025年4月8日に提出しております。

異動のあった主要株主の氏名または名称	異動年月日		所有議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権 に対する割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2025年3月31日	異動前	28,080個 (2,808,000株)	11.28%
		異動後	21,990個 (2,199,000株)	8.83%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 116,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,908,300	249,083	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,634	-	-
発行済株式総数	25,035,034	-	-
総株主の議決権	-	249,083	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日進工具株式会社	東京都品川区南大井 四丁目5番9号	116,100	-	116,100	0.46
計	-	116,100	-	116,100	0.46

(注) 「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が63株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	825	855,525
当期間における取得自己株式	900	1,042,200

(注) 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の譲渡制限解除に伴う無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) (ストックオプションの権利行使)	59,500 10,300	68,901,000 11,937,700	- -	- -
保有自己株式数	116,163	-	117,063	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り、譲渡制限付株式報酬及びストックオプションの行使のための処分による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のために十分な内部留保を確保し、中期的な事業遂行に必要な手元流動性を維持することを前提に、業績動向、資本効率、還元性向等を総合的に勘案したうえで、業績に応じ柔軟な株主利益還元策を実施していくことを基本方針としております。また、配当については安定性・継続性も重視しつつ決定しております。

2025年3月期の期末配当につきましては、上記方針を考慮し1株当たり15円00銭の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保につきましては、中長期的視野に基づいた研究開発や、事業規模拡大のための投融資等に充ちたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議	373	15.00
2025年6月24日 定時株主総会決議	373	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主をはじめとしたステークホルダーの立場に立って継続的、安定的に企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的指針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

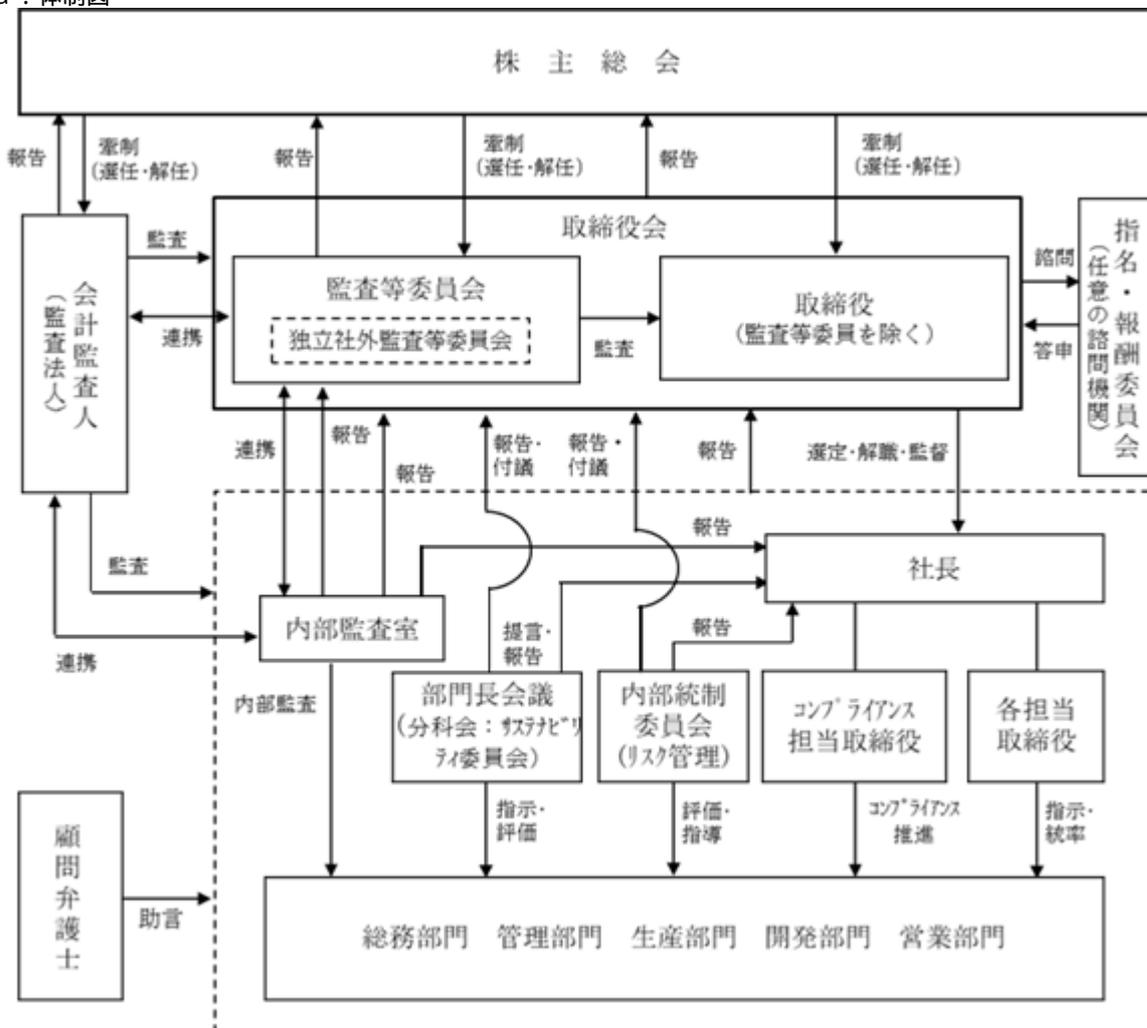
当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は経営上の意思決定及び執行に対しての監視を行っております。監査等委員は取締役会等重要な会議へ出席し必要な意見を述べる他、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング等を実施するなどして、監視機能を果たしております。なお、監査等委員会内に独立取締役から構成される独立社外監査等委員会を設置しております。また、取締役の指名・報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任並びにコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会の決議により選定された3名以上の委員により構成され、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じ、取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の指名・報酬等に関する事項につき審議を行い、取締役会に答申いたします。

当社では、重要な経営課題等は取締役会に諮られます。取締役会に諮られた事案は、十分に審議を尽くし、必要な場合には条件を付す等修正を行い、承認又は否決されます。なお、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、取締役会に業務執行者を陪席させる等取締役会の活性化により意思決定の迅速化を図っております。

当社では、現在の企業統治の体制が、当社の経営規模等に照らして、効果と効率の面において最も適当であるとの判断から、現体制を採用しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要> 「有価証券報告書」提出日（2025年6月25日）現在

a. 体制図



b. 当社が設置する機関の構成
(取締役会)

役割	役職	氏名
議長	代表取締役社長	後藤 弘治
-	代表取締役副社長	後藤 隆司
-	常務取締役	足立 有子
-	取締役	戸田 寛
-	社外取締役	斉藤 貴宣
-	取締役(常勤監査等委員)	田島 寛
-	社外取締役(監査等委員)	藤崎 直子
-	社外取締役(監査等委員)	平賀 敏秋
-	社外取締役(監査等委員)	笹本 憲一
-	社外取締役(監査等委員)	中野 秀代

(注) 取締役会には、当社執行役員、各部長及び子会社代表取締役も出席しております。

(監査等委員会)

役割	役職	氏名
委員長・議長	取締役(常勤監査等委員)	田島 寛
-	社外取締役(監査等委員)	藤崎 直子
-	社外取締役(監査等委員)	平賀 敏秋
-	社外取締役(監査等委員)	笹本 憲一
-	社外取締役(監査等委員)	中野 秀代

(指名・報酬委員会)

役割	役職	氏名
委員長	社外取締役(監査等委員)	平賀 敏秋
-	社外取締役(監査等委員)	藤崎 直子
-	社外取締役(監査等委員)	笹本 憲一
-	代表取締役社長	後藤 弘治

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

当社では内部統制システム・リスク管理体制の構築に当たり、統制及び管理が機能する組織の構築を行うとともに、稟議制度の実施、社内規程等ルールに基づいた業務運営の遂行を実践しております。また、社長直轄の内部監査室が内部監査を実施し、内部統制状況の確認機能を担っております。内部統制報告制度への対応といたしましては、常務取締役を委員長とする内部統制委員会が、各統制プロセスの整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適時に監査法人との調整を行い、改善すべき点については改善を図っております。

b. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社に対して、取締役及び必要に応じて監査役を派遣し、主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。また、子会社の事業運営に関する事項については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門に報告、協議させるとともに、その重要度に応じて、取締役会への付議を行っております。なお、監査等委員会及び内部監査室は、往査を含め、当社及び子会社の監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図っております。

c. 取締役の定数

当社の監査等委員を除く取締役は10名以内とし、監査等委員は6名以内とする旨定款に定めております。

d. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役並びに連結子会社5社（株式会社ジーテック、株式会社日進エンジニアリング、株式会社牧野工業、日進工具香港有限公司、NS TOOL USA, INC.）の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を填補することとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

g. 取締役会の活動状況

取締役会は原則月1回開催され、必要に応じて随時開催されます。当事業年度における個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 弘治	14回	14回
後藤 隆司	14回	14回
足立 有子	14回	14回
戸田 覚	14回	14回
田島 寛	14回	14回
福田 和夫	14回	14回
藤崎 直子	14回	14回
平賀 敏秋	14回	14回
笹本 憲一	14回	14回
中野 秀代	14回	14回

（注）福田和夫氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任していません。

・取締役会の具体的な決議・検討、報告事項

決議及び検討事項...株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、子会社に関する事項、サステナビリティに関する事項

報告事項...事業報告、監査報告、内部監査状況報告、取締役会の実効性に関する報告、投資家面談報告、投資先に関する報告

h. 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名・報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任並びにコーポレートガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の活動状況については、後述の「4 役員の報酬等」「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」「c. 指名・報酬委員会の構成及び運営状況」に記載のとおりであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 営業担当	後藤 弘治	1962年2月10日生	1986年4月 当社入社 1988年10月 取締役総括グループ次長 1992年4月 常務取締役 1995年1月 専務取締役 営業統括 2011年4月 代表取締役副社長 営業統括 2013年1月 日進工具香港有限公司 董事長(現任) 2013年4月 代表取締役社長 2016年10月 代表取締役社長 営業担当(現任) 2021年4月 株式会社ジーテック 代表取締役(現任) 2021年11月 NS TOOL USA, Inc. President/CEO(現任)	(注)2	774,900
代表取締役副社長 生産・開発担当	後藤 隆司	1963年9月14日生	1984年4月 当社入社 1988年10月 取締役生産本部次長 2002年1月 常務取締役 生産・開発統括 2009年4月 株式会社日進エンジニアリング 代表取締役社長 2010年4月 株式会社ジーテック 代表取締役社長 2011年4月 専務取締役 生産・開発統括 2013年4月 代表取締役副社長 2016年4月 株式会社日進エンジニアリング 代表取締役(現任) 2016年10月 代表取締役副社長 生産・開発担当(現任) 2021年1月 株式会社牧野工業 代表取締役社長 2024年4月 株式会社牧野工業 代表取締役(現任)	(注)2	767,400
常務取締役 総務・管理担当	足立 有子	1953年6月29日生	1978年4月 A I U 保険会社入社 1985年4月 当社入社 2001年9月 取締役総務部長 2002年2月 取締役総務部長 株式会社ジーテック 代表取締役社長 2003年6月 当社取締役 株式会社ジーテック 代表取締役社長 2005年4月 当社常務取締役(情報統括責任者) 2015年11月 株式会社牧野工業 代表取締役社長 2016年10月 当社常務取締役 総務・管理担当(情報統括責任者)(現任) 2017年4月 株式会社牧野工業 代表取締役会長 2020年9月 株式会社牧野工業 代表取締役会長兼社長 2021年1月 株式会社牧野工業 代表取締役会長(現任)	(注)2	182,500
取締役 経営企画室長兼 管理部長	戸田 覚	1962年2月26日生	1984年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年10月 同 横浜支社 法人第一部長 2009年10月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)出向 2010年4月 税理士登録(千葉県税理士会) 2014年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 事業法人第五部長 2020年4月 当社入社 社長付 2020年6月 取締役社長室長 2021年2月 取締役管理部長 2021年7月 取締役経営企画室長兼管理部長(現任)	(注)2	13,500
取締役	斉藤 貴宣	1961年11月16日生	1982年4月 三菱金属株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 1988年4月 MMC Hartmetall GmbH出向 2004年6月 三菱マテリアル株式会社 超硬製品事業部マーケティング部 2013年4月 MMC Hardmetal (Thailand) Co.,Ltd.出向 2015年11月 同 テクニカルセンター長 2015年11月 三菱マテリアル株式会社 開発本部 加工技術センター 副センター長 2021年4月 三菱マテリアル株式会社 戦略本部 マーケティング部 製品戦略室室長 2024年12月 当社 アドバイザー 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2 (注)6	-
取締役 (監査等委員)	田島 寛	1961年4月26日生	1985年4月 ユニバーサル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2005年3月 当社入社 経営企画室長 2010年4月 管理部長 2010年6月 取締役管理部長 2012年6月 執行役員管理部長 2018年4月 執行役員経営企画室長 2021年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	32,500

取締役 (監査等委員)	藤崎 直子	1949年10月18日生	1968年4月 株式会社住友銀行(現、株式会社三井住友銀行)入行 1977年10月 株式会社日本マイクロニクス入社 2000年12月 同社取締役経理部長 2004年12月 同社常務取締役 管理本部経理部長 2007年10月 同社常務取締役 管理本部長 2009年12月 同社専務取締役 管理本部長 2010年10月 同社専務取締役 企画管理本部長 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,000
取締役 (監査等委員)	平賀 敏秋	1973年12月19日生	1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2007年10月 北村・平賀法律事務所 設立 パートナー(現任) 2009年3月 株式会社MS&Consulting 社外監査役 2014年4月 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 社外取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 社外監査役 2019年6月 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 2022年4月 リグロース・キャピタル・マネジメント株式会社 監査役(現任) 2022年6月 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	笹本 憲一	1951年5月25日生	1980年6月 監査法人中央会計事務所入所 1998年9月 同監査法人代表社員 2007年7月 監査法人A&Aパートナーズ代表社員 2010年6月 株式会社東葛ホールディングス社外監査役 2014年9月 日本住宅サービス株式会社(現サンネクスグループ株式会社)社外監査役 2016年9月 監査法人A&Aパートナーズ退所 2016年10月 公認会計士笹本憲一事務所開設 同事務所代表(現任) 2018年6月 株式会社東葛ホールディングス社外監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 株式会社東葛ホールディングス社外取締役(監査等委員) 2020年9月 サンネクスグループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中野 秀代	1959年9月13日生	1991年11月 シティトラスト信託銀行株式会社ヴァイスプレジデント 1993年10月 同社シニアポートフォリオマネージャー兼個人運用部ヘッド 2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社 取締役運用部長 2004年3月 株式会社トリアス設立 代表取締役社長(現任) 2020年3月 株式会社アウトソーシング 社外取締役 2021年6月 ホーチキ株式会社 社外取締役(現任) 2022年6月 第一工業製薬株式会社 社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					1,772,800

(注)1. 齊藤貴宣、藤崎直子、平賀敏秋、笹本憲一及び中野秀代は、社外取締役であります。

- 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 代表取締役副社長後藤隆司は、代表取締役社長後藤弘治の弟であります。
- 取締役齊藤貴宣は、新任の取締役であり、2025年6月24日開催の定時株主総会により選任されております。
- 当社では、業務執行者のうち一部の業務について執行役員を選任しております。
各執行役員は当社グループにおける豊富な業務経験や実績を有しており、経営陣幹部として当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に資することができるものと判断し選任するとともに、将来の取締役候補者としての育成も行ってまいります。
執行役員は5名で構成されております。

氏名	役職	主な業務経験
岡田 浩一	上席執行役員 仙台工場長	開発、生産
小林 雅人	上席執行役員 総務部長	総務、人事
後藤 勇二	執行役員 生産担当	開発、生産、営業
宮崎 英輔	執行役員 営業部長	営業
服部 剛	執行役員 営業担当	営業

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役に期待される役割といたしましては、自らは業務執行を行わず客観的に他の取締役の業務執行状況をチェックし、取締役会を通じて業務執行が適切に行われるようにすることであると考えます。社外取締役の選任につきましては、会社経営に高い見識を持ち、あるいは、監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有し、会社との関係、代表取締役その他の取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がなく、取締役会及び監査等委員会等への出席が可能である候補者から決定します。

社外取締役の斉藤貴宣氏は、2024年11月まで当社の販売先である三菱マテリアル株式会社に在籍しており、当社の主要仕入れ先であるMMCリョウテック株式会社は同社の子会社であります。同氏は業務執行者ではないため、当社が定める独立役員の独立性判断基準に抵触しないことから、独立性に問題はないと考えております。

社外取締役の藤崎直子氏は、株式会社日本マイクロニクスの子会社である元専務取締役であり、当社と同社は人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の平賀敏秋氏は、東京弁護士会登録の弁護士であり、当社と同氏は人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の笹本憲一氏は、日本公認会計士協会登録の公認会計士であり、当社と同氏は人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の中野秀代氏と当社は、同氏が代表取締役を務める株式会社トリアスとの間でIR資料の作成を目的とした取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の2%未満、且つ年間の取引金額は10百万円以下であり、当社が定める独立役員の独立性判断基準に抵触しないことから、独立性に問題はないと考えております。

なお、当社は社外取締役の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役の当社株式の保有状況は、上記に記載のとおりであります。

<ご参考> 当社が定める独立役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性を有していると判断する。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）若しくは業務執行者であった者
2. 直近事業年度を含む過去3事業年度において、以下のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の大株主（注2）又はその業務執行者
 - (2) 当社グループが大株主である企業等の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先（注3）の業務執行者
 - (4) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に年間10百万円超の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人又は組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - (6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - (7) 当社グループから年間10百万円超の金銭その他の財産による寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (8) 当社グループの業務執行者が他の企業等において社外役員に就いている場合における他の企業等の業務執行者
3. 上記1又は2(1)～(8)のいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族である者
4. その他独立した社外取締役としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

(注1) 業務執行者 法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに類する役職者

(注2) 大株主 総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者

(注3) 主要な取引先 当社グループの製品等の販売先又は仕入先等で、1事業年度での取引高が当社グループの連結売上高の2%を超える者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員、内部監査人と会計監査人との連携につきましては、監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による棚卸立会及び実査に監査等委員又は内部監査責任者が立ち会います。また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査責任者よりそれぞれの監査結果の報告を受け、問題点の確認等を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び出席状況

監査等委員会は6名(常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員5名、うち社外取締役4名)で構成され、経営上の意思決定及び執行に対する監視を行っております。

監査等委員会は原則月1回開催され、必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度における監査等委員会は14回開催されました。

なお、監査等委員の経験や知見等、取締役会及び監査等委員会への出席状況に関しては以下のとおりです。

氏名	経験や知見等	当連結会計年度の出席状況	
		取締役会 (全14回)	監査等委員会 (全14回)
田島 寛	長年に亘る証券会社勤務を通じての豊富な経験と知識を有しており、また、当社の取締役や執行役員として財務、経理部門、経営企画部門及び内部監査部門を担当しておりますため、経営分析、金融実務、経理に精通しております。	14回全て	14回全て
福田 和夫	長年に亘る銀行勤務を通じての豊富な経験と幅広い知識を有しているほか、当社の取締役管理部長として、2003年6月から2009年6月まで財務及び経理部門を担当し、2009年6月から2015年6月までは監査役として経営上の意思決定及び執行に対する監視を行っており、経営分析、金融実務、経理並びに会社法に精通しております。	14回全て	14回全て
藤崎 直子	上場会社の取締役としての幅広い見識と豊富な経験を有しているほか、1999年12月から2012年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	14回全て	14回全て
平賀 敏秋	弁護士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等を有しております。	14回全て	14回全て
笹本 憲一	公認会計士としての高度な専門的知識及び経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、他社の社外役員としての経験・知見等を有しております。	14回全て	14回全て
中野 秀代	資産運用会社での投資判断における企業・財務分析や、IR・PR支援会社での経営助言を通じ、国際性を含む豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、他社の社外役員としての経験・知見等を有しております。	14回全て	14回全て

(注) 福田和夫氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

b. 監査等委員会の決議及び検討事項

主な決議事項 : 当期監査計画(監査方針・重点監査項目・監査方法・業務分担)、株主総会議案等に関する意見形成及び監査報告書作成、監査等委員である取締役の月額報酬改定、会計監査人の異動

具体的な検討事項: 常勤監査等委員による監査報告の内容、マテリアリティKPIの進捗達成状況、内部監査の状況

c. 監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席し、それぞれの専門的な知見等を活かし、妥当性及び適法性の見地から監査を実施しております。

常勤監査等委員は、主な社内会議への出席、重要書類の閲覧、事業所及び子会社の往査、取締役へのヒアリング等により、妥当性、適法性及び効率性等につき監査又は調査を実施しているほか、内部監査責任者及び会計監査人と定期的な意見交換を行っております。また、サステナビリティ委員会へオブザーバーとして出席し、マテリアリティKPIの進捗状況等について監査を実施しております。なお、当期の重点監査項目として、内部統制の評価及び監査の実施基準改訂に係る対応、各部門におけるリスクと当該リスクへの対応の確認、収益認識(売上過大計上リスク)につき監査を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄となる内部監査室の人員2名(うち1名は内部監査責任者)が、内部監査規程及び内部監査実施マニュアルに基づき実施しており、必要に応じて他の部署の者を内部監査担当者に任命し、監査業務に従事させております。なお、内部監査につきましては、社長及び取締役会・監査等委員会へ報告、答申等を行うデュアルレポート制度を採用しております。

監査等委員、内部監査人と会計監査人との連携につきましては、監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による棚卸立会及び実査に監査等委員又は内部監査室が立ち会います。また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査責任者よりそれぞれの監査結果の報告を受け、問題点の確認等を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：宮之原大輔

指定社員 業務執行社員：三浦 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人である監査法人の選定又は再任に当たっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制等に関する書面を受領し、監査等委員会においてその内容の適法性及び監査の妥当性等を検討したうえで選定又は再任についての判断をすることとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人である監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人である監査法人に対して評価を行っております。評価に関する下記手続の結果、監査の方法及び結果は相当であると判断いたしました。

(評価手続の概要)

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人A & Aパートナーズ

翌連結会計年度及び翌事業年度 そうせい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

そうせい監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人A & Aパートナーズ

異動の年月日

2025年6月24日(第64回定時株主総会開催日)

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月26日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見

該当事項はありません。

異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります監査法人A & Aパートナーズは、2025年6月24日開催予定の第64回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査法人A & Aパートナーズとしての監査継続期間が18年と長期にわたっていることや、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、そうせい監査法人を候補者としたものであります。

異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社である日進工具香港有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、内容を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、上場企業の監査報酬等の水準を勘案し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬決定方針及び報酬限度額

取締役の報酬決定方針については、株主総会において承認された報酬限度額を上限として、職責や業績貢献度を適正に評価した上で、適切に決定するものとしています。

当社は、2024年6月21日の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

○基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等（金銭報酬）及び株式報酬等（非金銭報酬）により構成する。

○基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、経営環境等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

その額は、指名・報酬委員会が支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○業績連動報酬等の内容及び額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、短期的インセンティブとして、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、業績指標（KPI）を反映した金銭報酬を、賞与として毎年一定の時期に支給するものとする。

その額は、期末における連結営業利益見込額に、指名・報酬委員会からの答申により取締役会が決議した係数を乗じて計算された総額につき、指名・報酬委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別貢献度等を勘案した支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○株式報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬等は譲渡制限付き株式報酬とし、中長期的インセンティブとして、当社の業績向上はもとより、株主利益を重視した業務展開を図ることを目的として、退任までの譲渡制限を付した当社株式を、毎年一定の時期に割当てるものとする。

その額又は数は、指名・報酬委員会が支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、基本報酬の割合を概ね5割とし、業績連動報酬等及び株式報酬等の割合を概ね5割とするが、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに株主利益を重視した業務展開を図ることを目的としたインセンティブの性質を考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株式報酬等を1とした場合の業績連動報酬等が3以上となるよう、企業価値向上を図るものとする。

監査等委員である取締役の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

○基本方針

当社の監査等委員である取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査するというその役割に鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととする。

○基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、常勤・非常勤の別、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬水準、他社水準及び経営環境等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

その額は、監査等委員会で協議のうえ決定するものとする。

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、2023年6月22日開催の第62回定時株主総会において、監査等委員である取締役について年額80百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は5名であり、監査等委員である取締役の員数は6名でありました。また別枠で、2018年6月22日開催の第57回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額を、取締役（監査等委員を除く）について年額100百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は4名でありました。2022年6月22日開催の第61回定時株主総会において、上記株式報酬型ストックオプション制度に代え、一定の株式譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を割当てるための報酬制度を導入し、譲渡制限付株式に関する報酬等の額を、取締役（監査等委員を除く）について年額150百万円以内と決議いただいております。これに伴い、取締役（監査等委員を除く）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬を廃止しており、今後、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行いません。（すでに付与済みの株式報酬型ストックオプションは残存します。）なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は4名でありました。

b. 取締役の報酬決定手続

取締役（監査等委員を除く）の報酬決定に当たっては、執行役員の報酬も含め、取締役会は社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）に諮問し、その答申を得て決議いたします。また、中長期的なインセンティブとしての報酬設計等に関し、適宜、指名・報酬委員会において議論を行っております。監査等委員である取締役の報酬決定に当たっては、上記限度額の範囲内で監査等委員である取締役の役割・職務の内容を勘案し、監査等委員会での協議により決定いたします。

c. 指名・報酬委員会の構成及び運営状況

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の委員により構成されており、委員の過半数は独立社外取締役となります。当社の業務や業績に関する事項、高度な専門性又は他社の役員経験等の豊富な知識・経験がある取締役のうち、妥当性や適法性等の見地から、取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の適性等（経験、実績、人物等）や、適正な報酬形態についての検討・判断ができる人選としております。

指名・報酬委員会は、当社が定める指名・報酬委員会規程に基づき運営されます。総務部が事務局となり、原則1年に2回以上開催され、取締役会の諮問に応じ、取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の指名・報酬等に関する次の事項につき協議し、取締役会に答申します。

- ・取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）の選任及び取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任に関する事項（方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止を含む。）
- ・執行役員の選任及び解任に関する事項
- ・代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
- ・後継者計画に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の個人別の報酬等に関する事項（方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止、個人別の報酬等の内容を含む。）
- ・その他、上記事項に関し指名・報酬委員会が必要と認めた事項

指名・報酬委員会は2025年3月期において6回開催され、委員長の選定のほか、取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の選任等、代表取締役及び役付取締役の選定、報酬等の総額及び個人別の報酬等の内容、譲渡制限付株式報酬制度の内容等につき協議を行い、取締役会に答申しました。当事業年度における指名・報酬委員会の構成及び各委員の出席状況は下記のとおりであります。

役割	役職	氏名	当事業年度における出席状況
委員長	社外取締役（監査等委員）	平賀 敏秋	6回出席
-	社外取締役（監査等委員）	藤崎 直子	6回出席
-	社外取締役（監査等委員）	笹本 憲一	3回出席
-	代表取締役社長	後藤 弘治	6回出席

（注）笹本憲一氏は2024年6月に選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

d. 取締役の報酬内容

当社の取締役及び執行役員に対する報酬は、固定報酬（役職・職責等に応じた報酬）と変動報酬（業績連動報酬・譲渡制限付株式報酬）で構成しております。変動報酬については、2022年6月22日開催の第61回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度を導入しております。なお、監査等委員である取締役については、変動報酬はありません。また、当社及び国内連結子会社は、2018年6月22日開催の第57回定時株主総会において、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給（支給の時期は各役員の退任時）を決議しております。

固定報酬については、役職・職責等に応じて、経営環境や他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。

変動報酬のうち、業績連動報酬については、短期的インセンティブとして、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、期末における連結営業利益見込額に、指名・報酬委員会からの答申により取締役会が決議した係数を乗じて計算された総額につき、指名・報酬委員会において取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別貢献度等を勘案した支給案を策定したうえで、取締役会に諮られ決議しております。業績指標として期末における連結営業利益見込額を選定した理由は、当社グループにおける本業から創出した利益を適正に反映する指標と考えるためであります。なお、当事業年度における報酬確定時の連結営業利益見込額は1,787百万円であり、これに基づき、業績連動報酬の総額は83百万円となりました。

譲渡制限付株式報酬については、中長期的インセンティブとして、当社の業績向上はもとより、株主の皆様様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として付与しているものであり、退任までの譲渡制限を付した当社株式を割当てております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	283	164	83	35	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	32	32	-	-	2
社外役員	36	36	-	-	4

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．非金銭報酬等については、全額譲渡制限付株式報酬によるものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上となる者はいないため、個人別の報酬額を開示しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投機的な取引を行わない方針であり、純投資を目的とした株式保有はいたしません。一方、戦略的に重要な取引先等の株式を取得することができるものとしており、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については保有しております。なお、株式の取得に当たっては全て取締役会での審議、承認を必要としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該投資先の製品・技術・サービス等が当社にとって代替の効かない又はコスト面も含め代替が困難であるかについて検討した上で、当社の資本コスト、同株式の保有により得られる配当等の収益や財務面でのリスク等を総合的に勘案し、保有の合理性を検証することとしており、その検証内容について取締役会で審議し、保有継続の適否を決定いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	8
非上場株式以外の株式	1	22

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ミクロン精密株	15,000	15,000	取引関係強化のため保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、当社ではセンタレスグライндаのトップメーカーである同社のグライндаを使用しており、同社との協力が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。なお、保有の合理性につきましては、当社の資本コスト及び同社からの受取配当金等を含めて総合的に勘案し検証しております。	有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
	22	21		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、情報を早期に取得できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,893,791	9,868,215
受取手形及び売掛金	1,213,053,381	1,139,336,362
商品及び製品	1,299,036	1,408,719
仕掛品	325,111	239,620
原材料及び貯蔵品	757,835	659,722
その他	138,620	221,890
流動資産合計	12,719,776	13,791,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,358,634	4,364,969
減価償却累計額	1,896,504	2,042,122
建物及び構築物（純額）	2,462,129	2,322,846
機械装置及び運搬具	8,258,183	8,821,164
減価償却累計額	7,102,261	7,486,648
機械装置及び運搬具（純額）	1,155,922	1,334,516
土地	800,483	800,483
建設仮勘定	775,904	244,181
その他	1,627,284	1,670,792
減価償却累計額	1,460,584	1,530,760
その他（純額）	166,699	140,031
有形固定資産合計	5,361,139	4,842,059
無形固定資産	24,891	15,923
投資その他の資産		
投資有価証券	29,835	31,515
保険積立金	475,896	628,718
繰延税金資産	478,667	490,151
その他	151,301	142,011
貸倒引当金	9	-
投資その他の資産合計	1,135,690	1,292,396
固定資産合計	6,521,721	6,150,379
資産合計	19,241,498	19,941,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,043	213,984
未払法人税等	240,215	270,394
賞与引当金	278,147	282,541
役員賞与引当金	89,425	95,162
その他	506,500	438,985
流動負債合計	1,287,331	1,301,067
固定負債		
長期未払金	224,952	224,952
固定負債合計	224,952	224,952
負債合計	1,512,283	1,526,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	455,330	455,330
資本剰余金	418,223	418,223
利益剰余金	16,782,461	17,347,302
自己株式	214,531	134,548
株主資本合計	17,441,483	18,086,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,883	7,058
為替換算調整勘定	77,924	128,339
その他の包括利益累計額合計	83,807	135,398
新株予約権	203,923	194,184
純資産合計	17,729,214	18,415,890
負債純資産合計	19,241,498	19,941,910

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	9,040,349	9,431,090
売上原価	4,097,517	4,448,073
売上総利益	4,942,831	4,983,017
販売費及び一般管理費	1, 2 3,075,465	1, 2 3,215,750
営業利益	1,867,366	1,767,266
営業外収益		
受取利息	86	473
受取配当金	695	805
受取手数料	1,043	951
受取賃貸料	4,300	-
作業くず売却益	22,373	23,379
保険解約返戻金	11,653	-
その他	9,062	5,015
営業外収益合計	49,215	30,624
営業外費用		
賃貸費用	6,771	-
支払手数料	934	5
為替差損	-	17,951
その他	100	20
営業外費用合計	7,807	17,977
経常利益	1,908,774	1,779,913
特別利益		
固定資産売却益	3 1,828	3 1,410
特別利益合計	1,828	1,410
特別損失		
固定資産売却損	4 444	4 444
固定資産除却損	5 3,975	5 2,483
特別損失合計	4,420	2,928
税金等調整前当期純利益	1,906,182	1,778,394
法人税、住民税及び事業税	579,155	525,682
法人税等調整額	6,707	11,988
法人税等合計	585,863	513,694
当期純利益	1,320,319	1,264,700
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,320,319	1,264,700

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,320,319	1,264,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,028	1,175
為替換算調整勘定	27,474	50,415
その他の包括利益合計	1 28,503	1 51,590
包括利益	1,348,822	1,316,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,348,822	1,316,291
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	455,330	418,223	16,168,839	112,713	16,929,679
当期変動額					
剰余金の配当			684,574		684,574
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,320,319		1,320,319
自己株式の取得				199,938	199,938
自己株式の処分		22,122		98,119	75,996
自己株式処分差損の振替		22,122	22,122		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	613,622	101,818	511,803
当期末残高	455,330	418,223	16,782,461	214,531	17,441,483

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,855	50,449	55,304	215,634	17,200,618
当期変動額					
剰余金の配当					684,574
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,320,319
自己株式の取得					199,938
自己株式の処分					75,996
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,028	27,474	28,503	11,711	16,792
当期変動額合計	1,028	27,474	28,503	11,711	528,595
当期末残高	5,883	77,924	83,807	203,923	17,729,214

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	455,330	418,223	16,782,461	214,531	17,441,483
当期変動額					
剰余金の配当			684,223		684,223
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,264,700		1,264,700
自己株式の処分		15,635		79,983	64,347
自己株式処分差損の振替		15,635	15,635		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	564,840	79,983	644,824
当期末残高	455,330	418,223	17,347,302	134,548	18,086,307

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,883	77,924	83,807	203,923	17,729,214
当期変動額					
剰余金の配当					684,223
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,264,700
自己株式の処分					64,347
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,175	50,415	51,590	9,738	41,851
当期変動額合計	1,175	50,415	51,590	9,738	686,676
当期末残高	7,058	128,339	135,398	194,184	18,415,890

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,906,182	1,778,394
減価償却費	627,527	644,296
賞与引当金の増減額(は減少)	3,890	4,394
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,502	5,737
受取利息及び受取配当金	782	1,278
保険解約返戻金	11,653	-
固定資産売却損益(は益)	1,383	965
固定資産除却損	3,975	2,483
売上債権の増減額(は増加)	62,559	65,996
棚卸資産の増減額(は増加)	61,484	73,921
その他の流動資産の増減額(は増加)	18,892	41,423
仕入債務の増減額(は減少)	137,261	27,227
その他の流動負債の増減額(は減少)	116,027	65,698
その他	57,979	54,143
小計	2,525,402	2,498,083
利息及び配当金の受取額	782	1,278
法人税等の支払額	691,610	488,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,834,573	2,011,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	554,465	110,224
有形固定資産の売却による収入	1,930	1,448
無形固定資産の取得による支出	8,801	943
保険積立金の解約による収入	12,929	-
保険積立金の積立による支出	1,596	150,204
その他	25,244	132,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	575,247	392,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	199,938	-
配当金の支払額	683,951	684,308
その他	11	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	883,877	684,297
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,897	40,083
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	396,345	974,424
現金及び現金同等物の期首残高	8,397,445	8,793,791
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,793,791	1 9,768,215

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前連結会計年度5社、当連結会計年度5社

連結子会社名

株式会社ジーテック

株式会社牧野工業

株式会社日進エンジニアリング

日進工具香港有限公司

NS TOOL USA, INC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日進工具香港有限公司及びNS TOOL USA, INC.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度において予想される支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	117,785千円	99,443千円
売掛金	1,187,595	1,293,918

- 2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	5,287千円	-千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	280,168千円	295,690千円
給与手当	669,197	694,090
退職給付費用	28,564	30,086
賞与引当金繰入額	112,842	120,265
役員賞与引当金繰入額	89,425	95,162
研究開発費	409,994	427,066

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	409,994千円	427,066千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,828千円	1,410千円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	444千円	-千円
建設仮勘定	-	444
計	444	444

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	112千円	-千円
機械装置及び運搬具	620	0
建設仮勘定	3,000	280
ソフトウェア仮勘定	-	2,203
その他	241	0
計	3,975	2,483

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,470千円	1,680千円
法人税等及び税効果額	441	504
その他有価証券評価差額金	1,028	1,175
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,474	50,415
その他の包括利益合計	28,503	51,590

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,035,034	-	-	25,035,034
合計	25,035,034	-	-	25,035,034
自己株式 (注)1・2・3・4				
普通株式	75,866	178,450	69,178	185,138
合計	75,866	178,450	69,178	185,138

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加177,700株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加750株は、譲渡制限付株式報酬制度の譲渡制限解除に伴う無償取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,878株は、新株予約権の行使による減少であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少57,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	203,923
合計		-	-	-	-	-	203,923

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	311,989	12.5	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	372,584	15	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	310,623	利益剰余金	12.5	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,035,034	-	-	25,035,034
合計	25,035,034	-	-	25,035,034
自己株式 (注)1・2・3				
普通株式	185,138	825	69,800	116,163
合計	185,138	825	69,800	116,163

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加825株は、譲渡制限付株式報酬制度の譲渡制限解除に伴う無償取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,300株は、新株予約権の行使による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少59,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	194,184
合計		-	-	-	-	-	194,184

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	310,623	12.5	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	373,600	15.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	373,783	利益剰余金	15.0	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,893,791千円	9,868,215千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	8,793,791	9,768,215

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資はリスクの僅少な預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、主にエクイティ・ファイナンスによる方針であります。

なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブ取引についてはヘッジを含めて利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外への売上にあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループにおきましては円建て取引のウェイトが高いことから、外貨建債権の金額は僅少であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年3月31日)

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、その他有価証券には含めておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券(注)2	21,045	21,045	-

(注)1. 「現金及び預金」については、現金であること並びに預金、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	8,790千円

当連結会計年度（2025年3月31日）

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、その他有価証券には含めておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券 その他有価証券（注）2	22,725	22,725	-

（注）1．「現金及び預金」については、現金であること並びに預金、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

2．市場価格のない株式等は、投資有価証券の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非上場株式	8,790千円

3．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	8,893,791	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,305,381	-	-	-
合計	10,199,172	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	9,868,215	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,393,362	-	-	-
合計	11,261,578	-	-	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券（上場株式）	21,045	-	-	21,045

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券（上場株式）	22,725	-	-	22,725

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	21,045	12,635	8,410
合計		21,045	12,635	8,410

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,790千円)については、上記には含まれておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	22,725	12,635	10,090
合計		22,725	12,635	10,090

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,790千円)については、上記には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引をまったく利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73,228千円、当連結会計年度75,340千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上原価	1,815	3,106
販売費及び一般管理費	56,154	51,037

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年ストック・ オプション	2019年ストック・ オプション	2020年ストック・ オプション	2021年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 4名	当社取締役 4名 (注)1 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 4名	当社取締役 5名 (注)1 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 3名	当社取締役 4名 (注)1 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)2・3	普通株式 54,956株	普通株式 81,746株	普通株式 66,590株	普通株式 42,608株
付与日	2018年 7月 17日	2019年 7月 16日	2020年 7月 14日	2021年 7月 13日
権利確定条件	定めておりません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自2018年 7月 18日 至2048年 7月 17日	自2019年 7月 17日 至2049年 7月 16日	自2020年 7月 15日 至2050年 7月 14日	自2021年 7月 14日 至2051年 7月 13日

(注)1 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が付与対象者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

3 2021年 4月 1日付で実施した 1株を 2株とする株式分割の影響を考慮しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2021年 4月 1日付で実施した 1株を 2株とする株式分割の影響を考慮しております。

ストック・オプションの数

	2018年ストック・ オプション	2019年ストック・ オプション	2020年ストック・ オプション	2021年ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	44,490	66,178	56,078	40,242
権利確定	-	-	-	-
権利行使	2,616	3,892	3,004	788
失効	-	-	-	-
未行使残	41,874	62,286	53,074	39,454

単価情報

	2018年ストック・ オプション	2019年ストック・ オプション	2020年ストック・ オプション	2021年ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	978	978	978	978
付与日における公正な 評価単価(円)	1,175	723	954	1,250

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年7月譲渡制限付 株式報酬	2022年12月譲渡制限付 株式報酬	2023年7月譲渡制限付 株式報酬	2023年12月譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 26名 当社子会社従業員 13名	当社取締役 4名 (注)1 当社執行役員 3名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 27名 当社子会社従業員 16名
譲渡制限株式の数	普通株式 49,400株	普通株式 9,900株	普通株式 46,400株	普通株式 10,900株
付与日	2022年7月20日	2022年12月1日	2023年7月20日	2023年12月1日
譲渡制限期間	(注)2	自2022年12月1日 至2025年12月1日	(注)2	自2023年12月1日 至2026年12月1日
解除条件	(注)3.5	(注)4.5	(注)3.5	(注)4.5

	2024年7月譲渡制限付 株式報酬	2024年12月譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1 当社執行役員 3名 当社子会社取締役 2名	当社従業員 33名 当社子会社従業員 13名
譲渡制限株式の数	普通株式 47,300株	普通株式 12,200株
付与日	2024年7月19日	2024年12月2日
譲渡制限期間	(注)2	自2024年12月2日 至2027年12月1日
解除条件	(注)3.5	(注)4.5

(注)1 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が付与対象者であります。

2 付与日から当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役のいずれの地位からも退任するまでの期間(ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3ヶ月を経過するまでに退任する場合につき、付与日の翌年7月1日時点とします。)

上記に定める譲渡制限期間(以下「本譲渡制限期間」といいます。)において、対象取締役等は割り当てられた本割当株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとします(以下「譲渡制限」といいます。)

3 当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役等が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間(以下「本役務提供期間」という)、継続して当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。但し、対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間が満了する前に上記の地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。

4 本譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、執行役員及び従業員、当社の子会社の取締役及び従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。但し、対象従業員が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に上記の地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。

5 組織再編等における取扱い

本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合には、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

ただし、上記の定めにかかわらず、組織再編等の効力発生日が付与日の翌年7月1日以前である場合には、当該効力発生日に先立ち、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得します。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況
株式数

	2022年7月譲渡制限付 株式報酬	2022年12月譲渡制限付 株式報酬	2023年7月譲渡制限付 株式報酬	2023年12月譲渡制限付 株式報酬
前連結会計年度末	46,400	9,900	46,400	10,900
付与	-	-	-	-
無償取得	-	300	225	300
譲渡制限解除	900	-	675	-
未解除残	45,500	9,600	45,500	10,600

	2024年7月譲渡制限付 株式報酬	2024年12月譲渡制限付 株式報酬
前連結会計年度末	-	-
付与	47,300	12,200
無償取得	-	-
譲渡制限解除	-	-
未解除残	47,300	12,200

単価情報

	2022年7月譲渡制限付 株式報酬	2022年12月譲渡制限付 株式報酬	2023年7月譲渡制限付 株式報酬	2023年12月譲渡制限付 株式報酬
付与日における公正な 評価単価	1,207	1,112	1,163	1,029

	2024年7月譲渡制限付 株式報酬	2024年12月譲渡制限付 株式報酬
付与日における公正な 評価単価	981	746

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,945千円	16,897千円
賞与引当金	86,578	87,996
棚卸資産	139,843	133,465
連結会社間内部利益消去	32,871	25,017
未払費用	30,019	31,110
長期未払金	68,111	70,124
固定資産評価損否認	13,616	14,023
その他	118,821	137,464
小計	506,809	516,100
評価性引当額	21,665	18,819
繰延税金資産合計	485,143	497,280
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,526	3,031
海外子会社の留保利益	3,950	4,098
繰延税金負債合計	6,476	7,129
繰延税金資産の純額	478,667	490,151

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から30.9%に変更し計算しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度

賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である10年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は8,270千円であり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は当連結会計年度末は39,443千円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
エンドミル(6mm以下)	7,153,601	7,539,510
エンドミル(6mm超)	785,736	798,646
エンドミル(その他)	438,737	430,601
その他	662,273	662,332
顧客との契約から生じる収益	9,040,349	9,431,090
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	9,040,349	9,431,090

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループは、製品の製造様式、製品の市場及び顧客を系統的に区分した製品部門別に事業活動を展開しており、主力事業である超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる「エンドミル関連」と、工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる「その他」の2つを事業セグメントとしております。これらの製品については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、製品の製造様式、製品の市場及び顧客を系統的に区分した製品部門別に戦略を構築し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品部門別のセグメントから構成されており、「エンドミル関連」と「その他」の2つを事業セグメントとしております。「エンドミル関連」は当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる事業であります。また、「その他」は工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる事業等であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズ等により、エンドミル(6mm以下)、エンドミル(6mm超)、エンドミル(その他)に区分しております。

なお、「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれもすべての事業セグメントの合計額の10%未満であるため、報告セグメントを1つとしております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他の地域	合計
6,760,053	1,045,385	1,234,910	9,040,349

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社サカイ	1,387,592

(注) 当連結グループは報告セグメントが1つであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他の地域	合計
6,762,620	1,372,564	1,295,905	9,431,090

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社サカイ	1,479,392

(注) 当連結グループは報告セグメントが1つであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	705.25円	731.24円
1株当たり当期純利益	53.03円	50.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52.59円	50.40円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,320,319	1,264,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,320,319	1,264,700
普通株式の期中平均株式数(株)	24,899,207	24,896,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	206,856	196,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,654,344	9,431,090
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	815,415	1,778,394
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	568,564	1,264,700
1株当たり中間(当期)純利益(円)	22.85	50.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,305,439	7,961,924
売掛金	1,915,597	1,998,448
商品及び製品	1,179,209	1,268,219
仕掛品	274,079	202,171
原材料及び貯蔵品	692,442	616,076
前払費用	84,664	73,562
関係会社短期貸付金	25,000	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	25,270	25,270
その他	1,222,828	1,140,940
流動資産合計	10,524,532	11,286,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,177,726	2,057,521
構築物	46,665	40,802
機械及び装置	931,420	1,063,996
車両運搬具	17,070	20,714
工具、器具及び備品	89,228	73,068
土地	706,238	706,238
建設仮勘定	500,889	122,059
有形固定資産合計	4,469,238	4,084,401
無形固定資産		
ソフトウェア	20,597	13,365
ソフトウェア仮勘定	2,376	-
その他	1,513	1,397
無形固定資産合計	24,486	14,763
投資その他の資産		
投資有価証券	29,835	31,515
関係会社株式	388,089	388,089
出資金	2,115	2,115
関係会社長期貸付金	75,810	50,540
繰延税金資産	407,781	427,331
差入保証金	3,754	3,769
敷金	126,510	117,971
保険積立金	476,943	628,718
長期前払費用	7,252	6,344
その他	2,000	2,000
投資その他の資産合計	1,520,091	1,658,395
固定資産合計	6,013,817	5,757,559
資産合計	16,538,349	17,044,173

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 234,907	1 287,499
未払金	1 157,167	1 89,767
未払費用	1 153,672	1 160,209
未払法人税等	202,072	235,230
前受金	163	-
預り金	7,570	7,944
賞与引当金	202,933	207,800
役員賞与引当金	82,825	83,436
その他	78,168	37,608
流動負債合計	1,119,480	1,109,496
固定負債		
長期未払金	213,163	213,163
固定負債合計	213,163	213,163
負債合計	1,332,643	1,322,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	455,330	455,330
資本剰余金		
資本準備金	418,223	418,223
資本剰余金合計	418,223	418,223
利益剰余金		
利益準備金	22,414	22,414
その他利益剰余金		
別途積立金	10,800,000	11,400,000
繰越利益剰余金	3,514,462	3,358,850
利益剰余金合計	14,336,877	14,781,265
自己株式	214,531	134,548
株主資本合計	14,995,899	15,520,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,883	7,058
評価・換算差額等合計	5,883	7,058
新株予約権	203,923	194,184
純資産合計	15,205,706	15,721,514
負債純資産合計	16,538,349	17,044,173

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 7,913,319	1 8,070,973
売上原価	1 3,843,715	1 4,076,502
売上総利益	4,069,603	3,994,470
販売費及び一般管理費	1, 2 2,477,592	1, 2 2,554,985
営業利益	1,592,010	1,439,484
営業外収益		
受取利息	1 843	1 968
受取配当金	1 119,714	1 102,704
作業くず売却益	16,841	16,570
その他	13,530	3,966
営業外収益合計	150,931	124,209
営業外費用		
賃貸費用	6,771	-
支払手数料	934	5
その他	0	20
営業外費用合計	7,707	26
経常利益	1,735,234	1,563,668
特別利益		
固定資産売却益	375	1,409
特別利益合計	375	1,409
特別損失		
固定資産売却損	-	444
固定資産除却損	3,000	2,483
特別損失合計	3,000	2,928
税引前当期純利益	1,732,610	1,562,149
法人税、住民税及び事業税	473,681	437,955
法人税等調整額	2,345	20,053
法人税等合計	476,027	417,901
当期純利益	1,256,583	1,144,247

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,098,242	29.5	1,212,499	30.1
労務費		700,256	18.8	742,090	18.5
経費		1,927,258	51.7	2,067,046	51.4
(減価償却費)		(364,348)	(9.8)	(378,277)	(9.4)
(外注加工費)		(1,293,613)	(34.7)	(1,397,073)	(34.7)
当期総製造費用		3,725,757	100.0	4,021,636	100.0
期首仕掛品棚卸高		239,458		274,079	
期末仕掛品棚卸高		274,079		202,171	
他勘定振替高		20		-	
当期製品製造原価		3,691,115		4,093,544	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別個別原価計算であり、期中は予定単価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	455,330	418,223	-	418,223	22,414	10,200,000	3,564,576	13,786,991
当期変動額								
別途積立金の積立						600,000	600,000	-
剰余金の配当							684,574	684,574
当期純利益							1,256,583	1,256,583
自己株式の取得								
自己株式の処分			22,122	22,122				
自己株式処分差損の振替			22,122	22,122			22,122	22,122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	600,000	50,113	549,886
当期末残高	455,330	418,223	-	418,223	22,414	10,800,000	3,514,462	14,336,877

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	112,713	14,547,831	4,855	4,855	215,634	14,768,321
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		684,574				684,574
当期純利益		1,256,583				1,256,583
自己株式の取得	199,938	199,938				199,938
自己株式の処分	98,119	75,996				75,996
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,028	1,028	11,711	10,682
当期変動額合計	101,818	448,067	1,028	1,028	11,711	437,384
当期末残高	214,531	14,995,899	5,883	5,883	203,923	15,205,706

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	455,330	418,223	-	418,223	22,414	10,800,000	3,514,462	14,336,877
当期変動額								
別途積立金の積立						600,000	600,000	-
剰余金の配当							684,223	684,223
当期純利益							1,144,247	1,144,247
自己株式の処分			15,635	15,635				
自己株式処分差損の振替			15,635	15,635			15,635	15,635
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	600,000	155,612	444,387
当期末残高	455,330	418,223	-	418,223	22,414	11,400,000	3,358,850	14,781,265

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	214,531	14,995,899	5,883	5,883	203,923	15,205,706
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		684,223				684,223
当期純利益		1,144,247				1,144,247
自己株式の処分	79,983	64,347				64,347
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,175	1,175	9,738	8,563
当期変動額合計	79,983	524,371	1,175	1,175	9,738	515,807
当期末残高	134,548	15,520,270	7,058	7,058	194,184	15,721,514

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～38年

構築物 7～20年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度において予想される支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	230,654千円	267,959千円
短期金銭債務	96,939	118,239

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,433,454千円	2,707,148千円
営業費用	954,282	1,045,187
営業取引以外の取引高	119,854	102,483

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	228,042千円	235,114千円
給与	468,200	485,057
賞与引当金繰入額	89,157	94,143
退職給付費用	21,367	22,374
役員賞与引当金繰入額	82,825	83,436
減価償却費	51,560	55,833
研究開発費	410,623	427,866

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は388,089千円、前事業年度の貸借対照表計上額は388,089千円)は、市場価格がないため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,535千円	14,214千円
賞与引当金	60,961	62,430
棚卸資産	131,620	125,345
未払費用	26,056	27,110
長期未払金	64,034	65,947
固定資産評価損否認	13,191	13,585
その他	114,100	135,313
繰延税金資産小計	423,499	443,948
評価性引当額	13,191	13,585
繰延税金資産合計	410,308	430,362
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,526	3,031
繰延税金負債合計	2,526	3,031
繰延税金資産の純額	407,781	427,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.0	30.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	2.0
試験研究費等税額控除分	2.1	3.0
法定実効税率の変更による影響	-	0.4
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	26.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から30.9%に変更し計算しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	3,839,639	2,273	-	122,478	3,841,912	1,784,390
	構築物	145,219	1,529	-	7,392	146,748	105,946
	機械及び装置	5,916,995	452,814	175,992	320,167	6,193,816	5,129,820
	車両運搬具	68,296	11,978	8,994	8,333	71,279	50,564
	工具、器具及び備品	765,115	33,476	3,070	49,636	795,521	722,453
	土地	706,238	-	-	-	706,238	-
	建設仮勘定	500,889	87,077	465,907	-	122,059	-
	有形固定資産計	11,942,392	589,149	653,964	508,009	11,877,577	7,793,176
無形固定 資産	ソフトウェア	304,151	-	-	7,231	304,151	290,785
	ソフトウェア仮勘定	2,376	2,203	4,579	-	-	-
	その他	2,111	-	-	116	2,111	714
	無形固定資産計	308,638	2,203	4,579	7,347	306,262	291,499

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは以下のとおりです。

(単位：千円)

機械及び装置	増加額	仙台工場 生産設備	390,400
--------	-----	-----------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	202,933	207,800	202,933	207,800
役員賞与引当金	82,825	83,436	82,825	83,436

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎年6月		
基準日	毎年3月31日		
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.ns-tool.com		
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、株式保有期間及び所有株式数に応じてオリジナルクオカードを以下の基準により贈呈いたします。		
	保有年数	保有株式数	内容
	3年以上	100株以上	オリジナルクオカード 2,000円分
	(注) 保有年数3年以上とは、株主名簿基準日(3月31日及び9月30日)の株主名簿に、同一株主番号で7回以上連続して1単元(100株)以上の保有記録が記載又は記録される状態を指します。		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第63期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第64期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年3月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査法人の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年4月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

日進工具株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 宮之原 大輔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 英樹
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日進工具株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日進工具株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、切削工具「エンドミル」の製造・販売を中心に事業を行っており、当連結会計年度の連結売上高は9,431,090千円である。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識している。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。</p> <p>会社の販売先の多くが代理店であり、代理店がその先のユーザーに販売するという商流になっている。これにより、限定された代理店への販売が売上高の中心となっている。</p> <p>当該事業の特性から、売上高の期間帰属について潜在的なリスクが存在するため、当監査法人は会社の売上高の期間帰属について、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 収益認識に係る業務プロセスに関する内部統制、特に、製品の出荷又は納入の事実をもって売上高を計上する仕組み及びその承認行為について、整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の期間帰属についての検討 ・取締役会議事録を閲覧するとともに、主要な取引先の取引条件等について変更の有無を確認した。 ・売上高について、予算実績比較及び主要な代理店別前期比較等の分析的手続を実施した。 ・売上高のうち期末日前一定期間の取引を抽出し、発注書及び送り状等の関連する証憑と突合した。 ・期末日後一定期間の売上リストを閲覧し、代理店との取引について重要な返品取引の有無を検討した。 ・主要な代理店に対する売上債権の期末残高について、残高確認及び期末日後の入金確認を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日進工具株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日進工具株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

日進工具株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

東京都中央区

指定社員 公認会計士 宮之原 大輔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 英樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日進工具株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日進工具株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。